

大学番号：62

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成25年6月

国立大学法人
鳥取大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人鳥取大学
- ② 所在地
 本部、鳥取キャンパス： 鳥取県鳥取市湖山町
 米子キャンパス： 鳥取県米子市西町
 浜坂地区： 鳥取県鳥取市浜坂
- ③ 役員の状況
 学長名： 能勢 隆之（平成17年4月1日～平成25年3月31日）
 理事数： 5名（非常勤1名を含む。）
 監事数： 2名（非常勤1名を含む。）
- ④ 学部等の構成
 学 部： 地域学部、医学部、工学部、農学部
 研究科： 地域学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、
 連合農学研究科
 学部等附属の教育研究施設
 地域学部： 附属芸術文化センター
 医学部： 附属病院
 工学部： ものづくり教育実践センター、附属電子ディスプレイ研
 究センター、附属地域安全工学センター、附属グリーン
 ・サステイナブル・ケミストリー研究センター
 農学部： 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺
 伝資源研究センター、附属動物医療センター、附属鳥由
 来人獣共通感染症疫学研究センター
 医学系研究科： 臨床心理相談センター
- 全国共同利用施設： 乾燥地研究センター※
 ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設
 を示す。
- 大学教育支援機構： 入学センター、教育センター、教員養成センター、
 キャリアセンター

学内共同教育研究施設：

総合メディア基盤センター、国際交流センター、生命機能研究支援セン
 ター、産学・地域連携推進機構、イノベーション科学センター、染色体
 工学研究センター

附属学校部： 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校
 保健管理センター

附属図書館

⑤ 学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）

学生総数：	6, 425人（111人）
（学部学生総数）：	5, 295人（24人）
地域学部	879人（17人）
医学部	1, 247人（0人）
工学部	2, 088人（7人）
農学部	1, 081人（0人）
（大学院生総数）：	1, 130人（87人）
地域学研究科	75人（12人）
医学系研究科	296人（5人）
工学研究科	507人（13人）
農学研究科	137人（12人）
連合農学研究科	115人（45人）

※（ ）は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で、内数。

児童・生徒・園児数：	附属幼稚園	91人
	附属小学校	440人
	附属中学校	467人
	附属特別支援学校	53人

教員数： 830人

教授	224人、	准教授	199人、	講師	79人、
助教	249人、	教諭	79人		

職員数： 1, 243人

事務系職員	293人、	技術技能系職員	92人、
医療系職員	849人、	その他	9人

（２）大学の基本的な目標等

○中期目標の前文

大学の基本的な目標：

教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみ教授ではなく、これを実践できる能力も養成することを目指して、以下の３つを教育研究の目標とする。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成
- 2 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究
- 3 地域社会の産業と文化等への寄与

これらの全体目標に沿って、各領域において次のように目標を設定し、学長のリーダーシップの下に、その実現に取り組む。

教 育：

大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生に社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指す。

研 究：

学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進する。

社会貢献：

日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくてはならない大学を目指す。

国際交流：

海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指す。

医 療：

地域の中核医療機関として、社会に貢献し、患者に信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発を推進する。さらに経営をより効率化し、安定的な経営基盤の確立を目指す。

その他の教育研究活動等：

乾燥地研究センターの充実及び附属学校、学内共同教育研究施設等の組織体制の見直しを通じて、学内外の教育研究等が活発に行われる施設となることを目指す。

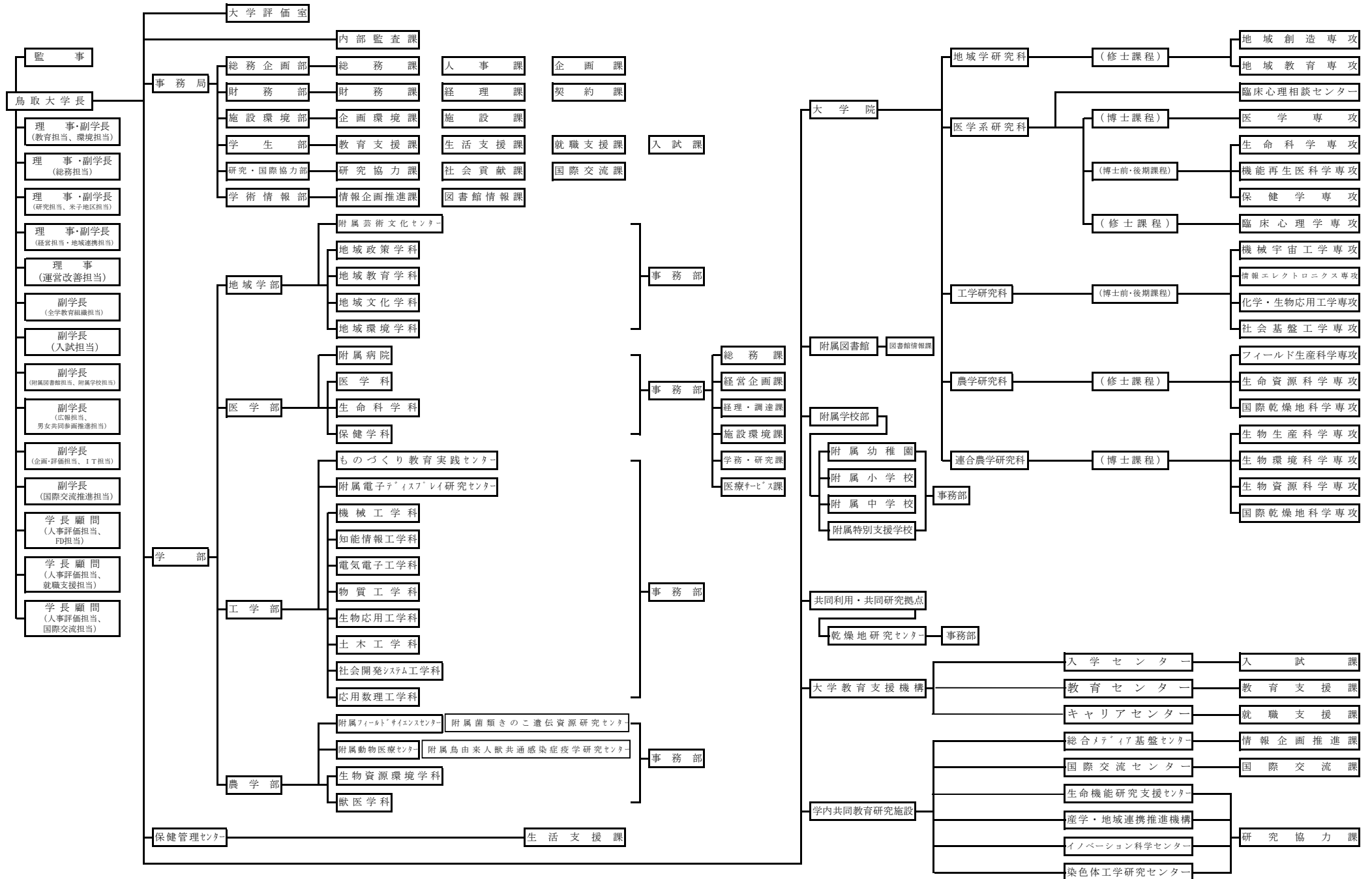
業務運営等：

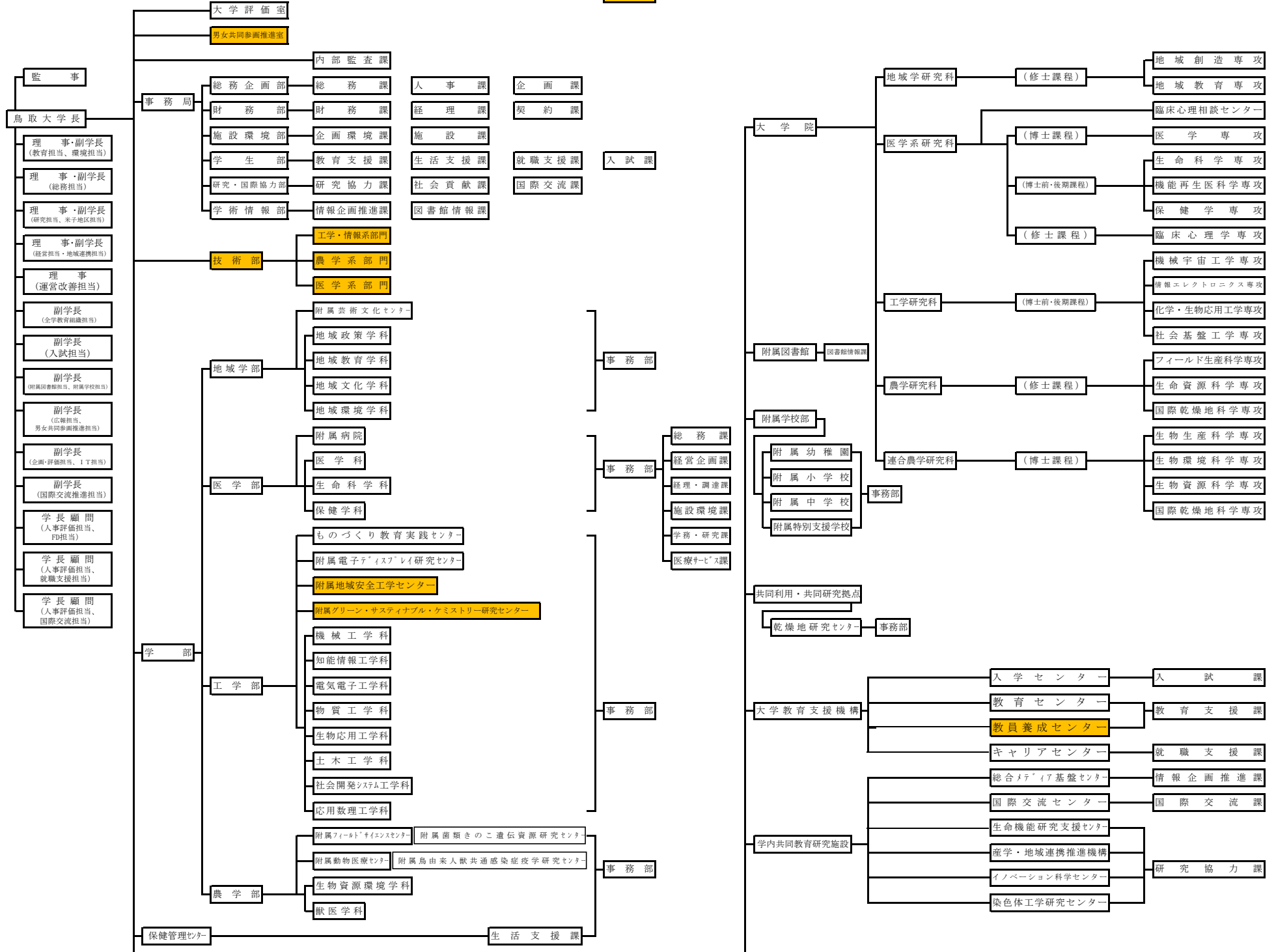
組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指すとともに、全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す。また、競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指す。

（３）大学の機構図

別紙参照

組織図 (平成23年度)





○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

本学は、教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみでの教授だけではなく、これを実践できる能力も養成することを目指して、1) 社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成、2) 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究、3) 地域社会の産業と文化等への寄与を掲げている。これらの全体目標に沿って、各領域において目標を設定し、学長のリーダーシップの下に、その実現に向けて、中期計画及び年度計画に従い活動を展開した。

1. 教育について

大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生に社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指して活動を行った。教育内容及び教育の成果、教育の実施体制、学生への支援等に関する主要な取組と成果は、以下のとおりである。

■大学教育支援機構教育センターでは、アンケート調査等を通じた全学共通教育カリキュラムの見直しについて、以下の取組を行った。

- 教育開発部門では、平成 23 年度実施の「全学共通教育に関するアンケート」調査結果を分析したところ、教養科目の抽選制度の問題、教養科目の時間割が専門科目と重複するため受講できないなどの調査結果が明らかになり、共通教育推進委員会及び教育支援委員会で報告した。
- 健康スポーツ部門では、平成 23 年度実施の「健康スポーツ科学実技に関する学生へのアンケート」調査結果を分析したところ、約 88%の学生が必修クラスの授業に「満足している」と回答しており、本授業は高い評価を受けていることが分かった。併せて今後開講を希望する種目についても調査を行い、新規授業科目として「野外活動」（1クラス）を開講することとした。

■大学教育支援機構では、全学体制による学部の壁を越えた教員養成を実施するため、教育センター内の関係部門を改廃し、鳥取県教育委員会、鳥取市教育委員会の協力を得て、新たに大学教育支援機構内に「教員養成センター」（平成 25 年 2 月）を設置し、開所式を実施した。

■医学部では、平成 24 年度文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択され、共同事業である「ICT と人で繋ぐがん医療維新プラン」（順天堂大学、鳥根大学、鳥取大学、岩手医科大学、東京理科大学、明治薬科大学、立教大学）において、「山陰がん認定医療スタッフ育成インテンシブコース」を設置し、「山陰がん認定医療スタッフ育成インテンシブコースセミナー」（計 9 回、延べ参加者約 100 名）を開催した。また、鳥取大学・鳥根大学合同がんプロシンプodium「がん医療における地域貢献とは」（参加者約 50 名）を開催した。

■国際的に活躍する人材を養成することを目的とする若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）「乾燥地における総合的資源管理のための人材育成」（平成 20～24 年度）では、以下の取組を実施した。

- 2011-2012MS プログラムでは、工学研究科博士前期課程（1名）及び農学研究科修士課程学生（1名）を、フィールドワークのため中国・中国科学院寒区旱区環境工学研究所（CAREERI）及びイタリア・地中海農学高等研究国際センター（CIHEAM）「バリー地中海農学研究所」へ引き続き派遣した。また、平成 22 年度に一時帰国し平成 23 年度に再派遣した農学研究科学生（2名）についてもチュニジア・乾燥地域研究所へ引き続き派遣した。
- 2012-2013MS プログラムでは、新たに地域学研究科修士学生（1名）をチュニジア・乾燥地域研究所（コースワーク：1か月、フィールドワーク：2か月）へ派遣した。また、コースワークにおける講師として、地域学部教員（1名）及び乾燥地研究センター教員（2名）を派遣し、MS プログラム参加学生に対して英語で授業を行った。また、同プログラムに参加している中国・中国科学院寒区旱区環境工学研究所（CAREERI）の学生（2名）を乾燥地研究センターに受け入れ、研究指導（2か月）を行った。

■大学教育支援機構の教育センター外国語部門では、習熟度・達成度に応じた外国語教育として、「英語によるビジネスへの導入」、「現代的なテーマについての英語での議論」、「英語によるプレゼンテーション力の養成」などを目標に、2年生以上の英語上級者を対象にした「英語上級」（前期 2 クラス、後期 2 クラス）を開講した。その成果を検証するため、受講者（18 名）が TOEIC を受験した結果、受講者の平均点が 70 点上昇した。

また、国際交流センターの教員が、学生が卒業後、社会で活躍することを想定し、ビジネス中国語及びコミュニケーション能力の養成を内容とした『わかりやすい実用中国語 初級編』（朝日出版社）を編集・刊行した。

- 大学教育支援機構のキャリアセンターでは、平成24年度大学改革推進等補助金事業（産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業）に採択されたことに伴い、高知大学外13大学の連携による「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」に参画し、鳥取県内3大学、鳥取県及び商工団体等との連携による人材育成教育の取組を開始した。
- 魅力的なオープンキャンパスを実施するため、平成24年度は新たに、イベントとしてセンター試験の「リスニング体験」を取り入れた。また、在学生及び教員による学部ごとの個別相談を実施し、さらに、一般的に問合せの多い「就職、学生寮及び授業料免除」については、職員による説明会を開催した。このように、オープンキャンパスの内容を充実させた結果、「夏のオープンキャンパス」の参加者が増加した（参加者2,247名、前年度比124名増）。
- ## 2. 研究について
- 学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向け、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進するための活動に取り組んだ。研究水準及び研究の成果、研究実施体制等に関する取組や成果は以下のとおりである。
- 菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、保有する菌株（計425属1,148種7,831菌株）の活用を促進するため、「鳥取大学遺伝資源バンク」を開設し、分譲を開始した。まず、400株をTUFIC株として公開し、これまでに5件89株の分譲を行った。また、海外の拠点の一つであるエルサルバドル（CENTA：国立農牧林業技術センター）と共同で、現地産約100種を含むきのこの図鑑「Mushrooms of El Salvador」を出版した。さらに、一般市民を対象としたグローバルCOEプログラム公開シンポジウムとして、「きのこを知り、きのこを利用する」（鳥取県立博物館、参加者128名）及び「きのこの未来」（国立科学博物館、参加者147名）を開催した。
- 医学部では、文部科学省・科学技術試験研究委託事業による「再生医療実現化プロジェクト」の成績が良好であることから、平成24年度も同プロジェクトの延長が認められた。さらに、同事業による「次世代がん研究戦略推進プロジェクト」も本格稼働させた。
- また、経済産業省・戦略的基盤技術高度化支援事業「レーザー光と高速稼働ステージの精密制御による高効率細胞融合回収自動化装置の開発」のプロジェクトを開始した。
- 地域学系大学・学部等連携協議会（鳥取大学地域学部外6大学で組織する協議会）では、徳島大学を中心に「地域の元気をつくるプレミアム人材育成—地方国立大学連携の役割—」と題し、プレミアム人材育成大学群の形成につながる、講演会・シンポジウム（学術総合センター、参加者約100名）を企画・開催し、地域学系大学が取り組んでいる事例の紹介や情報交換を行った。
- 経済産業省主催「デジタルコンテンツ EXPO」（日本科学未来館、10月25日～27日、参加者2万名）において、工学部応用数理工学科研究室の「ヒット現象の数値モデル」が Innovative Technologies を受賞し、研究成果を展示発表した。
- 産学・地域連携推進機構では、平成22年度から学部横断的研究プロジェクトの支援として、「異分野融合研究の育成支援事業」を行っており、平成24年度は新たに、重点研究テーマ「未利用資源の高機能化研究開発」を設けた。具体的には、「異分野研究グループ」では新規6件（重点3件、一般3件）を含む計10件に対して計15,210千円、「異分野融合に発展する事が期待できる異分野融合を目指す研究グループ」では新規1件に対して890千円の支援を行った。
- 平成22年度の採択テーマ（4件、総支援金額20,000千円）の完了に伴い、実績評価を行ったところ、本実績から生まれた競争的資金8件、共同研究4件の獲得実績があり、獲得した資金総額は155,812千円となった。
- ## 3. 社会との連携や社会貢献について
- 日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくてはならない大学を目指し、多彩な活動を展開した。社会との連携や社会貢献に関する主要な取組や成果は、以下のとおりである。
- とっとりバイオフィロンティアの活用状況及び染色体工学研究の推進について、新たに大学発ベンチャー「株式会社GPC研究所」を起業化し、「とっとりバイオフィロンティア」に入居した。また、企業と共に産学官連携研究を行っている染色体工学研究センターバイオモデル動物開発部門が「とっとりバイオフィロンティア」に入居し、主に染色体工学技術を用いた創薬支援研究を行った。さらに、文部科学省・地域イノベーションクラスター事業に関連する研究者が、研究実施に必要な「とっとりバイオフィロンティア」内の機器を利用した。

■産学・地域連携推進機構では、独立行政法人科学技術振興機構の「研究成果最適展開支援プログラム」(A-STEP) (フィジビリティスタディステージ探索タイプ) の応募に向けて、部局ごとにコーディネーターチームを配置し申請支援を行った結果、全採択機関(140 機関) 中第9位(20 件) の採択実績を得た。また、地元自治体との連携により、地域貢献支援事業(50 件) を実施し、持続的過疎社会形成研究プロジェクトが蓄積した成果を著した『過疎地域の戦略』(学芸出版社) の出版に伴う「書籍出版記念セミナー」(計3 回、参加者計180 名) を開催した。加えて一般市民を対象とした学長主催の公開講座等33 講座を開講した(参加者延べ2,406 名)。

4. 国際化について

海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指して活動を展開した。国際交流に関する主要な取組とその成果は、以下のとおりである。

■国際交流専門委員会を中心に、以下の取組を実施した。

- 「鳥取大学フェア(台湾・銘傳大学)」(参加者：銘傳大教職員5 名、学生220 名) を開催し、本学のPRを行った。
- 「鳥取大学中国人留学生同窓会(北京林業大学)」(参加者：本学教職員4 名、同窓生30 数名) を実施し、留学生の受入れ、国際交流活動及び国際的な共同研究に関する情報交換を行った。
- メキシコ・南バハカリフォルニア自治大学(UABCS) において、UABCS の学生を対象に、短期日本語・日本文化研修プログラム及び交換留学制度について説明を行った(参加者10 名)。その結果、平成25 年度(6 月～7 月) 実施予定の同プログラム(定員5 名) に対し、UABCS の学生11 名から参加希望があった。また、カナダ・ウォータールー大学からも学生を受け入れることを決定した。

■グローバル人材育成推進事業「開発途上国・新興国をフィールドにした実践教育によるグローバル人材育成」の採択を受け、「グローバル人材育成推進室」を設置した。また、各部局と連携し、以下の取組を実施した。

- 駐日エチオピア大使及び日本政策投資銀行中国支店長を招き「サミットレクチャー」(計2 回、参加者延べ数：教員30 名、職員7 名、学生55 名) を実施した。
- 「英語研修プログラム(台湾・銘傳大学)」(2 月20 日～3 月14 日、参加学生20 名、引率教員5 名、職員3 名) を実施した。
- メキシコ・南バハカリフォルニア自治大学(UABCS) と北西部生物学研究

センター(CIBNOR) において、「メキシコ海外実践教育プログラム」(8 月からカリフォルニア大学デービス校で研修後メキシコへ学生14 名派遣、9 月から直接メキシコへ学生4 名、教職員17 名を派遣) を実施した。

■国際交流センターでは、平成24 年度新たに、「英語研修ビジネスライティングコース」を開講し、職員16 名が受講した。また、平成24 年度も引き続き「職員(事務系) 海外派遣研修」を実施した。主な実施状況としては、「カナダ英語研修(カナダ・ウォータールー大学)」の引率(派遣者2 名)、「日韓プログラム留学推進フェア(韓国)」の出席(派遣者1 名)であった。

■国際交流センターが中心となり、鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子高等専門学校と連携し、本学で「第6 回北東アジア地域大学教授協議会」を開催した。学長会議では、参加幹事大学(韓国・江原大学校、中国・吉林大学、モンゴル・モンゴル国立大学、ロシア・極東連邦大学、日本・鳥取大学) の各学長による基調講演とシンポジウムが行われ、5 カ国12 大学から約60 名が参加した。また、ポスターセッションでは、23 件の研究発表が行われた。

■平成23 年度に第三者評価を受け、平成24 年度から3 年間の事業継続が決定した独立行政法人国際協力機構(JICA) の集団研修「乾燥地における土地・水資源の適正管理と有効利用」について、アジア・アフリカの11 カ国から研修生(12 名) を受け入れ、農学部教員(13 名) が講師を担当し、研修を実施した。

5. 附属病院について

附属病院では、地域の中核医療機関として社会に貢献するため、患者に信頼される安全で質の高い医療の提供、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発、経営効率化による安定的な経営基盤の確立を目指して活動を展開した。

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

- シミュレーターを使用した臨床技能のトレーニングを通して、医学・医療教育における知識・技能・態度をバランスよく身に付けることを目的とした「ベーシックシミュレーションセンター」を開設した。同センターでは、専属のスタッフを配置し、シミュレーター室の管理及びシミュレーターを利用した臨床医学実習入門等の教育プログラム構築のサポート等を行っている。開設以降、授業、研修及び自己学習に活用した(利用件数153 件、利用者延べ2,052 名)。
- 学生のクリニカルクラークシップの内容を検討するため、臨床実習Ⅱの6 年

次開講に向けた「臨床実習Ⅱワーキンググループ」を立ち上げ検討した結果、実習先として鳥取県内外の病院のみならず学術交流協定を締結しているサンラサロ病院（フィリピン）に派遣することを決めた。

- 乳房再建に対して、全国で初めて厚生労働省の承認を得た「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」に基づき、自己皮下脂肪組織由来細胞移植を用いた乳房再建術を5例実施した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

- 鳥取県との連携事業として「鳥取県医師復帰支援システム」を構築し、運用をスタートさせた。附属病院では、シュミレーショントレーニングを企画・実施した(計4回、参加者1名)。
- 入院患者の速やかなベッド確保と空床の有効活用を図ることを目的として、平成23年度に設置した「ベッドコントロールセンター」の運用を行った。平成24年度の平均稼働率は89.97%(前年度比3.35%増)となり、効率的な病院運営となった。また、患者入院時の情報収集とリスク調整ができる体制を構築するため、平成24年度は新たに、他病院が設置している「入退院センター」の調査を実施した。
- 救急救命センターへの入院体制を強化するため、救命救急センター2階へ病棟を移転するとともに、収容病床数(10床→15床)の増床を行った。
- 総合周産期母子医療センター(新生児部門)の入院体制を強化するため、救命救急センター3階へ病棟を移転すると共に、NICUの収容病床数(9床→12床)及びGCUの収容病床数(9床→15床)の増床を行った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

- 患者情報を共有し、スムーズな医療連携による一貫した質の高い医療を提供するため、鳥取県医療再生基金の補助を受けて「鳥取県医療連携ネットワーク(おしどりネット2)」として既存システムの発展的な強化を図り、本格稼働した。本システムでは、計8医療機関(電子カルテの相互参照4医療機関、参照のみ4医療機関)で運用している。
- 「低侵襲外科センター」では、ロボット支援手術の術式及び術者の承認や、症例検討会(計23回、参加者延べ816名)を開催した。また、国内最大級の遠隔操作型内視鏡ロボット手術システム「ダ・ヴィンチS」専用手術室(98㎡)を整備した。さらに、同センターが編集した日本初の「ロボット手術マニュアル」(メジカルビュー社)を発刊した。

6. 附属学校について

大学附属としての特性を活かし、先導的教育研究の実践の場の形成を目指すとともに、全学体制による各学校園(幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校)や地域の関係機関との連携を積極的に推進した。

(1) 教育課題について

各附属学校園では、研究課題を設定して実践的、先導的に取り組み、公開研究会や研究発表大会を実施し、成果公表等に取り組んでいる。例えば、附属小学校では、『子どもたちが確かに思考を高める学び合い～教材研究を授業実践にどういかすか～』(2年次、平成23年度～)をテーマに、研究発表大会「鳥取大学附属小学校研究発表大会：子どもたちが確かに思考を高める学び合い(2年次)～教材研究を生かした授業実践～」を免許更新講習講座「授業実践演習」として提供した。また、本校教諭が、教育実践をまとめて道徳の研究誌に投稿し、文部科学大臣奨励賞・最優秀賞を受賞した。

(2) 大学・学部との連携

全学的なマネジメントを図る目的で設置されている「附属学校部運営委員会」(各学部の副学部長、附属学校部長、各学校園の校長及副校長)を開催した(計4回)。平成24年度は、教育実習方法の高度化、授業の質の向上及び教員の業務軽減を図るため、校務支援システム導入による附属学校園の機能強化について重点的に取り組んだ。

① 大学・学部における研究への協力について

- 附属4校園では、学長経費により「附属学校園における「新学習指導要領を踏まえた発達障害の『気になる子』の教育的支援」の実践的研究」として、発達障がいの子供生徒の支援に関する研究会への参加及び個別対応をしている自閉症生徒の支援について、指導助言者を招聘し研究協議を行ったことにより、発達障害等の「気になる子」への支援に活かすことができた。
- 附属特別支援学校では、地域学部の教員を講師に、新たに県内の保育士を含む学校の教員を対象とした「特別支援教育研修会」(年6回開催、参加者計204名)を開設した。

② 教育実習について

- 教育実習委員会(附属学校部長、各校長、副校長、各学校園の教育実習担当教員1名、地域学部、工学部、農学部の教務担当教員各1名)の下の「教育実習の在り方に関するWG」(座長：教育センター教職教育部門長)において、教育実習に係る評価方法等について調査・検討を行った。WGでの検討結果として、「評価の目安」が示され、成績評価の指標とすることが教育

実習委員会です承された。

- 附属学校部では、教員免許の取得を希望する学生（他大学の学生を含む。）199名を受け入れ、大学と連携し教育実習を円滑に実施した。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- 附属学校部管理体制の問題点を改善し、附属学校部としての将来構想や予算要求等の情報共有と意見交換を行うため、「部長・校園長会」、「附属学校部連絡会」及び「副校園長会」を定例的に開催し（月各1回）、管理運営全般について審議するとともに各学校園の課題・問題等の情報共有を図り迅速な対応を行った。また、学長・理事懇談会（計4回）で附属学校部の将来構想等について協議・検討を行った。
- 附属学校部の運営に地域の教育委員会のニーズを反映させる「地域運営協議会」を設置するため、「鳥取大学附属学校部地域運営協議会規則」を制定した。なお、委員の選定及び同協議会の活動については、平成25年度から開始することとした。

7. 共同利用・共同研究拠点について

本学で唯一の共同利用・共同研究拠点である乾燥地研究センターでは、国内外の研究者・研究機関との学術ネットワークを形成し、世界の乾燥地研究をリードする中核的教育研究拠点を目指して活動を行った。乾燥地研究センターに関する主要な取組とその成果は、以下のとおりである。

- 拠点機能の強化として、「乾燥地植物資源バンク室」を設置し、耐乾性油料植物ジャトロファの優良系統をメキシコ（INIFAP）から新たに21系統（延べ39系統）を受け入れ、資源植物の保存・増殖のみならず、耐乾性品種等の創出に向けた取組を開始した。
- 国内外の研究者による乾燥地研究センター公開セミナー（15回、参加者計340名）、乾燥地研究センター外国人客員教員セミナー（1回、参加者30名）を開催した。
- 乾燥地科学の専門知識を共有するとともに、学術レベルの向上を図るため、平成24年度から、コロキウム（研究活動報告会）の開催を決定し、報告会（2回、参加者計65名）を実施した。
- 海外サイトにおける調査の様子や、研究上の疑問点について気軽に情報交換を行う場として、「サイエンスカフェ」（月2回開催）を立ち上げ、各教員の研究情報等における情報共有を行った。
- 共同利用・共同研究拠点経費（共同研究経費26,670千円）により、全国の乾燥地科学研究者との共同研究課題（重点研究3件、一般研究43件、若手奨励研究6件、研究集会2件）を採択し、研究を推進した。「共同研

究発表会」（参加者140名）において、特別講演を設けるとともに、口頭発表（重点研究4件、一般研究6件、若手奨励研究3件）、ポスターセッション40件を実施した。

- 文部科学省・特別経費事業「東アジア砂漠地域における黄砂発生源対策と人間・環境への影響評価」（黄砂プロジェクト）において、黄砂セミナー（9回、参加者205名）を開催した。また、黄砂プロジェクト公開講演会「鳥取発！黄砂研究の最前線」（来場者103名）と併せて「黄砂プロジェクトパネル展」を開催した。
- ポストグローバルCOEプロジェクト及び文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」により、シリア・国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）から講師2名を招聘し、セミナーを実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- ①組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指す、
- ②全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す、
- ③競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指すことを目的にして、業務運営等に関する活動を以下のとおり展開した。

1. 業務運営の改善及び効率化について

- 「企画戦略会議」では、岐阜大学との共同獣医学科設置（平成25年4月）に向けた設置構想・設置計画書の策定及び協定書の締結、工学部改組の検討、学際融合型の新研究科設置構想（案）に関する検討、グローバル人材育成の推進、学部・研究科のミッションの再定義に関する検討等を行った。
- 効率的な会議運営として、タブレット端末（43台整備）を使用した電子会議システムの試験運用を開始した。企画調整会議、役員会、教育研究評議会、事務協議会で実施した結果、総計41,418枚（PDFファイル頁数×委員数で算出）のペーパーレス化を実現した。
- 各部署に所属している教育研究系技術職員の持つ高度な技術と多様な専門技術を本学の教育研究及び地域貢献に活用するため、平成24年度から教育研究系技術職員の組織として技術部を一元化した。
- 学長のリーダーシップの下に組織の活性化を推進するため、学長管理定数を確保して柔軟な配置を行っており、平成24年度末における学長管理定数は58名（前年度54名）となった。また、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している「教員配置検討委員会」では、教員85名の配置計画について審議し、78名を承認した。

2. 財務内容の改善について

■外部資金等の受入れに関して、産学・地域連携推進機構等を中心に積極的な活動を展開した結果、科学研究費補助金 275 件（前年度比 14 件減）、共同研究 210 件（前年度比 15 件増）、受託研究 158 件（前年度比 20 件増）、地域貢献受託事業 8 件（前年度比 15 件減）、奨学寄附金 623 件（前年度比 52 件減）であった。

■「全学経費削減推進会議」において、「平成 24 年度経費削減に向けての取り組み等について」に基づき、大学経費削減推進会議、病院経費削減推進会議、施設環境委員会及び人事委員会が中心となって取り組んだ結果、大学経費（新聞及び定期刊行物の購入数量削減等）及び病院経費（ガス需給契約の変更等）の電気等の使用量は削減できたが、燃料調整費等の高騰によりコスト増となった。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

■第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果及び平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果等における指摘事項については、担当部署において改善策を講じた。特に、障がい者雇用については、人事委員会及び総務企画部を中心に改善策を検討し、法定雇用率（2.1%）を達成するべく障がい者に限定した求人を行った。その結果、平成 23 年度に 10 名、平成 24 年末までに 10 名を雇用した。この取組により、平成 24 年末の雇入計画終了時に雇用率 2.41%となり、法定雇用率を達成した（「障害者雇入計画」期間：平成 22 年 1 月 1 日～平成 24 年 12 月 31 日）。

■全学的な同窓会組織である「鳥取大学学友会」との共催により、平成 24 年度に初めて「鳥取大学ホームカミングデー2012」（参加者 250 名）を開催した。オープニングセレモニーでは、講演会「企業と人」（参加者 238 名）を実施した。また、ホームカミングデーの参加者にアンケート調査（回収率 50%）を行った結果、同窓生及び学生から、特に講演会について高い評価を得た。

4. その他業務運営について

■「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」の整備方針に基づき、新たに共同獣医学科の施設整備（野生動物収容施設 46 m²、堆肥舎 10 m²）を行った。また、地球環境に配慮するため、鳥取地区及び米子地区構内の外灯（15 灯）を LED 照明とした。

■危機管理委員会では、同委員会の下に設置した「BCP 作成検討 WG」を開催し、検討作業を進めた結果、「鳥取大学事業継続計画」（BCP）を策定した。

■研究費等の不正使用防止対策や研究費の適切な執行を行うため、平成 22 年度から会計要項等の学内ルールに基づき、納品検収センターでの検収を徹底している。平成 24 年度は、誰がどのように検収したか明確にするため、

検収印に確認者の名前を明示し、検収を行った者を明らかにした。

■競争的資金等の管理運営体制として設置した「不正防止計画推進室」では、本学における公的研究費の使用等に係る教職員の意識調査アンケートを毎年度実施している。平成 24 年度の結果では、研究活動の不正行為については約 8 割以上、研究費の使用ルールの変更点については約 6 割以上に認知されていたことが判明した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

岐阜大学と共同獣医学科の設置について、役員会及び教育研究評議会等で審議し、設置計画書を文部科学省に提出し、大学設置・学校法人審議会の審議を経て、平成 25 年 4 月 1 日から「岐阜大学応用生物科学部・鳥取大学農学部共同獣医学科」を設置することが決定した。設置準備に向けた取組は、以下のとおり。

- 岐阜大学との共同獣医学科設置準備委員会を開催した。本委員会では、組織、カリキュラム、入試、予算、広報の各部会を設置し、共同獣医学科の教育体制、授業科目、入試方式、予算要求、ホームページ作成等の運営に関する詳細かつ具体的な検討を行った。また、共同獣医学科ホームページを立ち上げた。
- 鳥取大学において、「共同獣医学科設置協議会」を開催し、両学長による協定書調印式を実施した。
- 共同獣医学科の共同授業を円滑に実施するとともに、新たな教育法の開発を目的として、農学部附属共同獣医学教育開発推進センターを平成 25 年 4 月に設置することを決定した。当該センターは、共同教育マネジメント部門（兼任教授 1 名、兼任准教授 1 名）及び実践的共同教育推進部門（兼任教授 2 名）の 2 部門で構成される。また、文部科学省補助金（約 60,000 千円）により、遠隔講義システム（1 台）を導入した。
- 公開教育フォーラム「共同獣医学科って何？」（計 3 回、参加者計 116 名）を開催した。

※鳥取大学における主な東日本大震災対応

■被災時期が基準期間外のため、本来は特別な事由には該当しないが、被害の甚大さを考慮して「学長が相当と認める事由」に該当するものとし、一般的な経済的理由による免除申請外の者として申請を受理することとした。

● 平成 24 年度前期分の授業料：東日本大震災で被災した新入生について、申請者（3 名）に対し、授業料を全額免除（計 803,700 円）。

● 平成 24 年度後期分の授業料：東日本大震災及び台風 12 号（平成 23 年 9 月）で被災した新入生について、申請者（4 名）に対し、授業料を全額免除（計 1,071,600 円）。

■東日本大震災で被災した新入生（3 名）に対し、「鳥取大学正光奨学金」により、お見舞金として入学金相当額を給付した（計 846,000 円）。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- 1) 社会が大学に求めるニーズに的確に対応するため、学長のリーダーシップが機動的・戦略的に発揮できるよう大学運営体制を強化する。
 2) 職員の技術・経験等を活かした人員配置、勤務形態、人材育成等により教育研究支援機能を充実する。
 3) 共同利用・共同研究拠点として認定を受けた研究施設の体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【1】 1) 学長を中心とした運営体制を機動的・戦略的なものとするため、諸会議の効率化を推進するとともに、部局等の連携体制を強化する。	【1-1】 ①学長を中心に組織した企画戦略会議やその他全学的諸会議を開催し、機動的・戦略的な大学運営を進める。	III	<p>■学長が主宰する「企画戦略会議」を原則月1回(計12回)開催し、岐阜大学との共同獣医学科設置(平成25年4月)に向けた設置構想・設置計画書の策定及び協定書の締結、工学部改組の検討、学際融合型の新研究科設置構想(案)に関する検討、グローバル人材育成の推進、学部・研究科のミッションの再定義に関する検討等を行った。</p> <p>■「企画調整会議」を原則月1回(計10回)開催し、学内予算編成方針や、節電・経費削減に関する取組等について調整や情報共有を行った。</p> <p>■国公立大の学長・理事等の執行部や現場の大学職員の意欲的な取組について学ぶことを目的に、筑波大学大学研究センター主催「大学マネジメントセミナー」を中継により受講した(夏期5回・秋期4回、参加者延べ115名)。</p> <p>■教職員等の意識改革を目的として、以下の取組を実施した。</p> <p>○書籍関連会社の代表取締役社長を講師に招き、大学改革講演会「社会が求める人材と大学への期待」(10月23日、参加者108名)、若手職員及び企画担当教職員との意見交換会(10月23日、参加者15名)を開催した。</p> <p>○前鳥取県知事、元総務大臣である慶應義塾大学の片山善博教授による特別講演「知的立国と大学への期待」(3月11日、参加者約200名)を開催した。</p>	

【1-2】

②電子会議システムの試験運用、各種情報システム等の活用により、効率的な会議運営を行う。

IV

■タブレット端末(43台整備)を使用した電子会議システムを試験運用し、以下のようにペーパーレス会議に取り組んだ。

○6月から企画調整会議、10月から役員会、教育研究評議会、事務協議会等でペーパーレス会議の試行を開始した。

また、ペーパーレス会議の試行にあわせて、タブレット端末を使用する場合に見やすい資料の作成方法等を作成し、各部局等に周知を図った。

○セキュリティを確保しつつ利便性を高めたペーパーレス会議を実現するため、総合メディア基盤センター及び学術情報部では、以下の事業を行った。

・会議時にiPadを貸し出すペーパーレス会議整備事業(OSアップデート、資料挿入などの設定作業や充電等の一括設定が可能)

・ペーパーレス会議のための無線LAN認証システム整備事業(iPadの無線LAN認証に端末認証方式を採用、iPad端末へ電子証明書の発行システムの導入による運用負担の軽減)

○ペーパーレス会議の主な開催状況は、役員会(計8回)、教育研究評議会(計6回)、企画調整会議(計7回)、事務協議会(計3回)であった。

その結果、これら会議の開催により、総計41,418枚(PDFファイルのページ数×委員数で算出)のペーパーレスを実現した。

■効率的な会議運営のため、以下の取組を実施した。

○主要会議の定例開催日について、各種常置委員会から教育研究評議会及び役員会への速やかな提案・審議が可能となるよう見直し、平成25年度から変更することを決定した。

○上記ペーパーレス会議の試行にあわせ、資料の事前配付・事後閲覧について、大学管理運営データベースの各種会議情報のページを利用するなど、既存の情報システムの活用を推進した。

その結果、資料の作成や修正に伴う差替時間等が省力化でき、業務の簡素化に繋がった。

○地域学部では、平成23年度に運営会議と教授会の機能分担の見直しを行い、平成24年度も引き続き、運営会議では報告・環流事項を中心に、教授会では審

		<p>議事項を中心に開催した。また、「重要な会議の効率的な開催について」(申合せ:平成18年12月1日学長裁定)により、会議資料に開催時間を表記し、原則90分以内の会議を心がけ、大学管理運営データベースに議事録や会議資料を掲載するなど、既存の情報システムの活用を推進した。</p>	
<p>【2】 2) 予算編成については基本方針を明確にし、学長等裁量による予算及び定員の確保、情報技術革新等を通じて、戦略的活動を推進する。</p>	<p>【2-1】 ①平成24年度学内予算編成方針に基づき、重点的・効率的な予算配分を行い、学長のリーダーシップの下、全学的視点に立った戦略的活動を推進する。</p>	<p>III ■ 本学の中期目標に掲げた教育重視の目標を踏まえ、特に、学生に対する教育費や全学的視点に立った戦略的活動費として、以下のとおり重点的な予算配分を行った。</p> <p>○授業料免除について、263,000千円(前年度比9,000千円増)の免除枠を拡大した。 ○学長のリーダーシップの下、①広報戦略経費として23,500千円(前年度比3,500千円増)、②国際戦略経費として26,000千円(前年度比1,000千円増)、③新たに大型プロジェクト等支援経費として43,506千円、④学長経費として343,704千円(前年度比55,278千円減)、計436,710千円(前年度比7,272千円減、1.63%減)を確保し、全学的視点に立った戦略的活動を推進した。 ○平成24年度は新たに、「学長経費成果報告会」(6月13日、7月11日、参加者35名)を開催した。また、発表資料等をホームページに掲載することにより学内教職員に広く周知するとともに、財務部で事業成果の検証を行った。 ○大型プロジェクト等支援経費を活用して、グローバルCOE、GP、特別経費等のうち、事業期間終了後においても継続が必要なものに対して財政的支援を行い、大学院生や若手研究者への研究支援等を実施した。</p> <p>■学長経費については、教育重視の観点及び学長のより一層のリーダーシップを図る観点等により、以下のとおり予算配分を行った。</p> <p>○教育・研究改善推進費 ・教育方法の改善:94件(33,247千円)</p>	

・教育研究プロジェクトの実施:54件(38,780千円)
・国際交流の推進:24件(8,690千円)
・若手研究者等の育成として、科学研究費補助金獲得の支援:43件(9,850千円)、40歳未満の新任教員を優先的に当該採用年度に限り研究費を支援する新任教員の支援:51名(4,802千円)

○特別事業費

・部局全体で取り組む戦略的重点事業として13件(15,951千円)

・設備マスタープランに基づく設備整備として、教育用設備整備費2件(7,500千円)、研究用設備整備費3件(12,500千円)

○トップマネジメント経費

・学長裁量分:11件(33,076千円)

・公募型事業実施分:28件(170,668千円)

○主な活用事例として、「岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科設置に伴う授業用設備の充実」、「課外活動備品等整備」、「学生用図書」、「若手研究者等に対する科学研究費補助金獲得の支援」などを実施し、教育研究環境を充実させた。

■主な成果や効果については、以下のとおりである。

○広報戦略経費を活用して、受験生向けWeb広告を行うなど、大学の教育・研究活動内容を広く情報発信したことにより、入学志願者数確保の要因の一つとなった。

○国際戦略経費を活用して、カリフォルニア大学デービス校、南バハカリフォルニア自治大学及びメキシコ北西部生物学研究センターへ学生を派遣し、メキシコ海外実践教育プログラムを行った。学生は、英語で行われる授業やホームステイ等での現地の人々との交流を通し、語学力(英語・スペイン語)及び国際感覚を向上させつつ、日本とは異なる状況で生活をする体験をした。

その結果、事後アンケートにおいて、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の奨学金を受給した13名中11名がこの経験をもとに、より長期の留学をしたいと回答しており、学生の学習意欲の向上にも繋がった。

【2-2】

②学長管理定数の柔軟な配置を継続するとともに、配置済みの学長管理定数についてその必要性を評価する。

【2-3】

③「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、情報基盤を整備し業務の情報化及び戦略的な情報活用を推進する。

IV

■平成23年度に設置した「教員配置検討委員会」では、学長管理定数を含めた全学的な教員の適正配置について審議している。本委員会は、常勤理事4名及び副学長3名で構成されており、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。

平成24年度は、85名の配置計画について審議し、うち78名を承認した。そのうち、学長管理定数については15名の配置計画を審議し、うち9名を承認、1名を不承認、5名を継続審議とした。

また、配置済の学長管理定数のうち、組織の廃止、人員配置の見直し等により配置の必要なくなった3件について、回収した。

なお、平成24年度末における学長管理定数は、58名(前年度54名)となった。

【承認した内訳】

- 農学部:助教2名
- 医学部:助教1名
- 乾燥地研究センター:助教2名
- 総合メディア基盤センター:准教授1名
- 国際交流センター:准教授1名
- 大学評価室:教授又は准教授1名
- 大学教育支援機構:助教1名

III

■「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、情報関連経費により、①総合メディア基盤センターが重点的に行う必要があると計画した情報基盤の整備として11件(24,335千円)、②業務システム改善等の整備事業として5件(8,791千円)、③喫緊の課題として学部等の発意により実施した情報基盤の整備事業として4件(4,874千円)を実施し、業務の情報化を推進するとともに戦略的に情報活用を進めた。主な事業は、以下のとおりである。

- ログ管理システム導入事業
- 学術情報ネットワーク(SINET)冗長化経路導入事業
- アプリケーション仮想化導入検証事業(XenAppを用いたアプリケーション仮想化の試験運用)
- プライベートクラウド構築検証事業
- 会議時にiPadを貸し出すペーパーレス会議整備事業

業

○ペーパーレス会議のための無線LAN認証システム整備事業

■情報委員会、総合メディア基盤センター及び学術情報部において、平成24年度に新たに取り組んだ事業は、以下のとおり。

○学内向けに提供しているメールサービスについて、学外からも同サービスが利用できるようにするため、ホスティングメールサービス(TU-Mail)、メーリングリストサービスの要項の作成及びサービス開始(11月)

○仮想サーバホスティングサービスの試行的開始(4月)

○本学のソフトウェアの違法な使用を防止するため、ソフトウェアライセンスの適正な取扱いの確保を目的にソフトウェア管理要項の策定に着手した(4月)。

○ソフトウェアのライセンス管理について、先進的に取り組んでいる大学等(信州大学、石川県庁、岡山大学)により、講演会及び情報交換会について実施した(6月5日～6日、参加者65名)。

○高度情報化推進構想の見直しに着手した(1月)。

○出席管理端末集計ソフトの開発により教員の出席管理業務の軽減を図った(学生部)。

■戦略的な情報システムの運用を図るため、総合メディア基盤センター及び学術情報部では、以下の仕様策定委員会や技術審査委員会の段階から参画し、全学的な情報システムの導入及び運用(5件)を支援した。

○ソフトウェア管理システム仕様策定委員(総合メディア基盤センター)

○遠隔講義システム仕様策定委員(農学部獣医学科)

○遠隔講義システム技術審査委員(農学部獣医学科)

		<p>○附属学校園校務支援システム技術審査委員(附属学校部)</p> <p>○学務支援システム更新ワーキンググループ(学生部)</p> <p>■総合メディア基盤センターでは、学長経費(教育・研究改善推進費)の教育方法の改善として2件(480千円)が採択され、学生への情報リテラシー教育の充実、学生サービスの向上、教育用コンテンツの創作・開発を行った。</p> <p>その結果、情報リテラシー教育の授業改善を目的とした学生の実態調査(4月、7月)及び情報リテラシー授業の改善を目的としたコンピュータ操作自己学習用動画eラーニング教材の作成(9月)を実施した。</p>
<p>【3】 3) 短時間勤務制度の活用等による多様な働き方を工夫するとともに、研修を充実させ職員の能力向上を促進する。</p>	<p>【3-1】 ① 育児短時間勤務制度、育児支援に関する制度等の周知を図るため、男女共同参画推進室等で啓発活動を行う。</p>	<p>IV</p> <p>■平成24年度科学技術人材育成補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の実施機関に選定され、男女共同参画推進室を中心に、以下の事業を実施し、啓発活動を行った。</p> <p>○男女共同参画推進室の活動を充実するため、新たに事務補佐員1名を採用し、育児支援等に関する施策の企画・立案機能を強化した(8月)。また、女性教員が働きやすい環境を整備し、研究支援・生活支援にかかる実働面の中心になるとともに、意識啓発活動を推進するため、男女共同参画推進室に専任の特命准教授を採用した(12月)。</p> <p>○子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援するため、「研究支援員制度」を設立した。本制度では、1回の申請つき最大6か月間研究支援員(複数可)を配置することができ、リサーチ・アシスタント(RA)、技術補佐員、又はアルバイト職員を雇用し、研究支援員として配置するものである。なお、支援の対象となるのは、研究者(教員及び研究員)であり、産前・産後の特別休暇中、育児休業中などにより研究活動を中断している者は支援の対象にはならない。</p> <p>平成24年度は、研究者10名(うち男性2名)が支援を希望し、全員に対して研究支援員を配置した。</p> <p>○本学の女性研究者採用比率目標値を24%、女性</p>

研究者在職比率目標値を19% (19名増)、女性教員在職比率目標値を16.8% (16名増)、また、学部別女性教員在職比率目標値を地域学部 21%→28% (平成24年度→平成26年度)、医学部(附属病院含む) 19%→22% (同)、工学部2%→5% (同)、農学部5%→10% (同)と設定した。

○男女共同参画推進のための意識啓発及び女子学生へのロールモデル提供等を目的として、以下の取組を実施した。

・女性教員の裾野拡大に資するため、「女子学生のための企業見学会」(9月24、25日、参加学生30名)の実施。

・鳥取市歴史博物館と共催で、パネル展「中田正子展－日本初の女性弁護士－」(10月11日～11月8日、来場者延べ700名)の開催。

・京都大学女性教員を講師に招き、海外での学生生活・仕事、欧州におけるワークライフバランスをテーマとしたセミナー「ハーバードで学んだもの、ヨーロッパで習ったこと～グローバル時代の大学における学びを考える～」(11月9日、参加学生・教職員29名)の開催。

・本学附属図書館と共催で、(独)国立女性教育会館情報課女性課長を講師に招き、講演会「独立行政法人国立女性教育会館・女性教育情報センターの事業について」(12月20日、参加教職員20名)の開催。

・農学部獣医学科教員が、モンゴルで撮影した写真を通し家族とともに生きること、生きるために働くことの原点を感じてもらうための写真展「獣医師の診たモンゴル国～草原に生きる」(2月4日～21日、来場者延べ469名)の開催。

・元JAXA宇宙飛行士の山崎直子氏を講師に招き、講演会「夢を紡いで、宇宙で輝く」(3月7日、参加学生・教職員380名)の開催。

■育児短時間勤務制度、育児支援に関する制度等について、平成24年度も引き続き、ホームページにより制度等の周知を行った。また、医学部ワークライフバランス支援センターでは、育児短時間勤務制度等職員が利用できる制度をホームページ及び毎月発行している「Tomorrow通信」で周知を行った。

その結果、平成24年度に新たに育児休業を取得した者は63名(前年度48名)、育児短時間勤務を取得した者は5名(前年度5名)、育児時間を取得した者は13名(前年度10名)であった。

【3-2】

②職員の専門性の向上のための研修及び階層別研修制度を整備し、実施する。

III

■ワークライフバランスの充実及び優秀な人材確保を図るため、育児休業の取得要件の一つである「本学に引き続き雇用された期間が1年以上であること」について、雇用期間の「1年以上」を「6か月以上」に緩和した(1月)。

■職員を育成することにより、本学の組織的基盤の充実強化を図ることを目的として、「鳥取大学事務系職員の人事に関する基本方針」を定め、事務系職員のキャリアパスを示すとともに、研修の体系化を行った(7月)。

また、研修の実績及び実施計画について、階層別・専門分野別に区分し、年度ごとに一覧にし、ホームページに掲載した。

■平成24年度は新たに、職員のやる気を引き出すコーチングの基本スキルを身に付けることにより部下(後輩)との信頼関係を築き、自律協働型の人材育成を実現する「コーチング研修」を実施するなど、以下の研修を実施し、職員の専門性向上に努めた。

○「新任教員研修会」(4月2日、参加者17名)

○「事務系新採用職員研修」(4月23日～25日、参加者16名)

○「あいサポーター研修」(8月2日、参加者23名)

(※鳥取県では、障がい者が暮らしやすい社会を実現するため、障がいを正しく理解し、障がい者への配慮や手助けをできるよう「あいサポーター(障がい者サポーター)」制度を創設しており(平成21年11月)、鳥取県からあいサポートバッジ等の交付を受けた者を「あいサポーター」という。)

○「ハラスメント相談員研修」(8月9日、参加者26名)

○「事務系新採用職員フォローアップ研修」(9月4日～7日、参加者16名)

○「ハラスメント防止研修会」(9月14日、参加者39名)

○「事務・技術職員人事評価評価者研修」(鳥取地区:9月20日及び10月3日、参加者13名及び54名、米子地区:9月21日、参加者63名)

○「メンタルヘルスマネジメント研修」(10月4日、参加者45名)

○「労務管理に関する研修会」(10月19日、参加者43

名)

- 「タイムマネジメント研修」(10月25日、参加者25名)
- 「コーチング研修」(11月8日、参加者25名)
- 「係長等(初級管理者クラス)研修」(11月28日～29日、参加者20名)
- 「放送大学研修」(4月～9月:参加者11名、10月～3月:参加者24名)

■主な成果や効果については、以下のとおりである。

- 職員としての基本ルール、コンプライアンス等についての理解と、本学構成員としての認識を深めることができた(新任教員研修会、新採用職員研修)。
- 障がい者が暮らしやすい社会を実現するための県の取組を理解し、障がい者の受入れについて理解を深めることができた(あいサポーター研修)。
- ハラスメント相談員の役割を理解するとともに、傾聴のスキル等を習得した(ハラスメント相談員研修)。
- ハラスメントの基礎知識を習得し、ハラスメントを生まない心構えについて理解を深めた(ハラスメント防止研修会)。
- 人事評価の基本的考え方やルールについて、評価者の認識と統一性を深めた(事務・技術職員人事評価者研修)。
- 安全配慮義務とメンタルヘルス不全による休職者・復職者への対応等についてポイントや法的留意点を学んだ(メンタルヘルスマネジメント研修)。
- 勤務時間管理及び安全配慮義務などについて理解を深めた(労務安全に関する研修会)。
- 業務効率を高めるための適正なスケジュール管理の手法を理解した(タイムマネジメント研修)。
- 職員のやる気を引き出す「コーチング」の基本スキルについて理解を深めた(コーチング研修)。
- 初級管理者としての役割と職務についての認識を深めた(係長等(初級管理者クラス)研修)。
- 放送大学の科目等履修生制度を活用し、受講生が「大学のマネジメント」、「簿記」等の履修科目に対する知識を深めた(放送大学)。

■職員を育成することにより、本学の組織的基盤の充実強化を図ることを目的として、「鳥取大学事務系職員の人事に関する基本方針」を定め、事務系職員の

			<p>キャリアパスを示すとともに、研修の体系化を行った(7月)。</p> <p>また、研修の実績及び実施計画について、階層別・専門分野別に区分し、年度ごとに一覧にし、ホームページに掲載した。</p>
<p>【4】 4) 職員の能力開発等に活用するため、職員の人事評価システムをより効果的に行えるよう整備する。</p>	<p>【4-1】 ① 事務・技術系職員人事評価制度の改善について検討する。</p>	<p>IV</p> <p>■ 人事委員会の下に設置した「事務・技術職員人事評価制度専門委員会」において、平成23年度に評価項目、評価体制等一部を見直した結果、平成24年10月から試行実施、平成25年10月から正式導入することとした。</p> <p>平成24年度は、従来の評価制度と平行して試行を実施した場合、評価者及び被評価者の双方に負担がかかることから、見直し後の評価制度のみ修正が必要な点は修正しつつ実施することとした。</p> <p>技術部でも、技術職員(管理職)による事務・技術系職員人事制度の試行を開始し、技術部独自の評価シート、業務報告書式を部門ごとに作成した。</p> <p>また、実施要領の改正、評価者を対象とした説明会及び研修会(鳥取地区:9月20日及び10月3日、参加者13名及び54名、米子地区:9月21日、参加者63名)を開催し、10月から見直し後の評価制度による評価を実施した。</p> <p>■ 教員の人事評価については、平成23年度に設置された学長顧問会議において、教員の人事評価のあり方について検討を行った結果、同会議から「鳥取大学教員評価に関する提案」が学長・理事懇談会(10月9日開催)に提出された。</p> <p>現行の制度との整合性を図るため、平成25年度も引き続き検討することとした。</p>	

<p>【5】 5) 教育研究支援機能を充実するため、技術系職員の資格取得の促進、専門的研修の充実等の具体策を講じる。</p>	<p>【5-1】 ① 技術系職員の資質向上のため、専門的研修の実施や派遣を行う。</p>	<p>III</p> <p>■ 各部局に所属している教育研究系技術職員の持つ高度な技術と多様な専門技術を本学の教育研究及び地域貢献に活用するため、平成24年度から教育研究系技術職員の組織として技術部を一元化した。</p> <p>■ 技術部が主体となり、技術職員を対象とした研修等を以下のとおり企画開催した。</p> <p>○ 学外向け研修会等 ・中国・四国地区国立大学等技術職員研修(8月29日～31日、参加者48名) ・マネージメント研究会(中国・四国地区技術長会議の議長校)(8月30日～31日、参加者45名) ・中国・四国技術職員組織代表者会議(中国・四国地区技術長会議の議長校)(3月14日～15日、参加者42名) ○ 学内技術職員(教員、事務職員を含む)を対象とした研修会 ・第1回工学・情報系部門研修「マネジメント研修会」(8月29日、参加者12名) ・第2回工学・情報系部門研修「職場における安全管理及び危機対応」(11月22日、参加者24名) ・「果樹班技術研修」(フィールドサイエンスセンター、2月27日、参加者10名)</p> <p>■ 以下の講演会に技術職員を派遣した。</p> <p>○ 名古屋工業大学からの依頼に応じて職員(1名)を派遣し、「鳥取大学技術部一元化の過程と現状」(9月14日)と題した講演を行った。 ○ 大阪大学からの依頼に応じて職員(1名)を派遣し、「地域貢献事業への技術組織の取り組み -5年後も残る人のために-」(9月25日、参加者30名)と題した講演を行った。</p> <p>■ 技術職員の年齢やスキルに応じ、新規専門技術の習得と既存の専門技術のスキルアップのため、業務上必要な資格を以下のとおり取得した。 ○ 第1種衛生管理者免許(工学・情報系部門4名、農学系部門1名、医学系部門2名) ○ 衛生工学衛生管理者(医学系部門1名) ○ 安全衛生管理者(5名)</p>	
---	---	---	--

- フォークリフト技能講習修了証(2名)
- 玉掛け技能講習修了証(1名)
- はい作業主任者技能講習修了証(1名)
- 自由研削といしの取替え等特別教育修了証(2名)
- アーク溶接業務従事者特別教育修了証(1名)
- 鳥取県有機農産物行程管理者等講習修了証(1名)

■技術部における研修会の開催及び参加による成果や効果は、以下のとおりである。

- 他大学との交流が活発となり、より多くの情報を共有できた。
- 他大学、他部門の状況を知ることで、自己の知識と技術の不足を改めて認識する機会となった。
- 中国・四国地区の研修会を主催することにより、職員全員が研修会の進行と手順を学んだ。
- 他部門の業務内容を知ることにより、部門間の業務連携が可能となった。
- 多くの研修に参加することにより、スキルアップを図り、業務に活かすことができた。
- 業務に必要な資格を取得する、又は取得に向けて努力することにより、業務に対するやる気をいっそう増加させた。

■総合メディア基盤センターでは、技術職員等の専門的技術習得のための研修経費として平成24年度予算に1,000千円を計上し、以下のような技術研修等へ技術職員を参加させた。

- 「情報セキュリティEXPO」(5月9日～11日、参加者1名)
- 「Citrix Forum 2012 Japan」(7月17日～19日、参加者1名)
- 第7回国立大学法人情報系センター研究交流・連絡会議及び第16回学術情報処理研究集会(9月13日～14日、参加者1名)
- 「マルウェア解析セミナー：基礎編」(12月11日～12日、参加者1名)
- NECラーニング「データセンター施設管理」(2月8日、参加者1名)
- 平成24年度国立大学法人等情報化要員研修(計3回、参加者延べ3名)
- 総務省情報システム統一研修(計9回、参加者延べ9名)

■総合メディア基盤センターにおける研修等への参加による成果や効果は、以下のとおりである。

- 多種多様な最新の技術に触れることができ、特にソフトウェアライセンス管理関係について、複数のシステムの説明を直に受けることで理解を深められた。
- 学術情報処理研究集会にて、本学で実施しているペーパーレス会議について、「会議時貸し出し用iPadにおけるApple Configuratorを用いたセキュリティ対策」と題して口頭発表を行った。
- 総合メディア基盤センターで現在稼働している仮想マシンを管理・運用する上で、管理方法や利用できる機能を習熟でき、トラブルシューティングに役立った。
- Windows Serverの基本的な知識を得られ、学内システムの理解やトラブル対応に役立った。
- 業務システムにおいて多く利用されているデータベースの基本概念及び構造について理解を深めることができた。
- Citrix社の提供する「デスクトップ仮想化」、「クラウドコンピューティング」等の最新ソリューションについて情報収集を行った。また、クラウド運用構築基盤ソフトウェアである「CloudStack」の有償セッションを受講した。同ソフトによる試験環境の構築を予定しており、非常に有益であった。

<p>【6】 6) 共同利用・共同研究拠点(乾燥地科学拠点)として認定された施設としての機能を適切に果たすため、乾燥地研究センターの組織等を整備する。</p>	<p>【6-1】 ①「共同利用・共同研究拠点」としての機能を適切に果たすため、乾燥地植物資源バンクの整備を開始する。</p>	<p>IV</p> <p>■乾燥地研究センターでは、乾燥地科学研究を更に発展させる組織として、教授1名(併任)、プロジェクト研究員2名による「乾燥地植物資源バンク室」(センター内組織として整備)を設置し(4月)、乾燥地植物の探索・収集等の事業を開始した。 なお、本組織は、乾燥地に由来する植物資源を組織的に収集・保存・評価・増殖し、共同研究者に分譲することで、研究成果のフィードバックと植物材料を合わせたデータベースを作成することを目的としている。</p> <p>■乾燥地研究センターの組織等を整備するため、以下の取組を実施した。</p> <p>○研究機能の維持向上のため、特任教員(教授1名)を配置した。 ○センター内の委員会を改編(8委員会→5委員会)し、機能的な業務運営ができる体制整備を行った。</p> <p>【委員会の内訳】 戦略企画会議、施設・環境委員会、学術・広報委員会、共同研究専門委員会、乾燥地植物資源バンク室委員会</p>	
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

1) 業務の更なる見直し等により、機能的な業務運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【7】 1) 業務内容を更に見直し、事務の簡素化、業務の外部委託、事務の電子化等を通じて機能的な業務運営を行う。	【7-1】 ①事務改善の検討や業務の外部委託等の見直しを行う。	III	<p>■事務改善等に関する検討を行う「事務改善WG」について、新メンバー(10名)を募って9月から新たな改善施策の検討を開始した。</p> <p>また、施策の立案にあたり、事務職員の仕事や職場に対する意識を把握するため、職員に対してアンケートを実施(回答者数204名、回答率約65%)した。アンケートを分析した結果、職場に対する満足度は高いものの、職員個々の能力については厳しい見方が多く、向上のための取組が必要ということが判明した(12月)。</p> <p>アンケート結果を踏まえた改善施策として、学長への提案機能を持った事務職員勉強会の設立を学長に上申、承認を得たため(2月)、平成25年度から開催することとした。</p> <p>なお、「事務改善WG」は、学長表彰(功労賞)を受賞した(3月)。</p> <p>■「事務改善提案公募制度」について、平成23年度に審査会による審査を通過した14件の提案を学長に上申(6月)した。採択案件の実行に向けて担当部局が検討し、事務改善実施計画書を作成して、実行を開始した。</p> <p>■各部署において、以下のような業務改善等を実施した。</p> <p>○平成24年度から後期分授業料免除の申請方法について、前期申請者で家計状況等に変更がない者の添付資料の提出を不要とすることにより、免除申請者の手続きにおける負担軽減と授業料免除関係業務の</p>	

簡素化を図った。

○4月に留学生サポートデスクを設置し、留学生からの健康管理や生活相談の窓口を一本化して、教員が担当した。

○医学部では、業務運営の改善を図るため、総務課及び医療サービス課の業務体制を検討し、平成25年度から事務組織の改編を行うこととした。

○医学部附属病院では、診療情報管理士(3名)を増員してコーディング(疾病分類)のチェック体制を強化し、診療報酬上の取り漏れ対策の検討を開始した。

○連合農学研究科では、入試委員会の実施方法について見直しを行い、従来は3構成大学の教員が鳥取大学に集まり実施してきたが、平成25年度から支障がない限り、遠隔講義システムも使用して実施することを決定した。

○財務部では、業務の外部委託として、平成24年度も引き続き駐車場管理(大学生協)、構内交通整理(シルバー人材)、旅費業務(トップツアー)を実施をした。

また、事務局共用公用車の経年による老朽化に伴い、2台の小型乗用車の更新について、従来の購入による契約方式からリース契約による契約方式に変更し、平成25年度から2台のリース契約(フルメンテナンス込)を行うことを決定した。これにより、車検、定期点検、故障等の手続きに係る事務が軽減できる。さらに、従来点検等の車両整備の際一定期間公用車の使用ができなかったが、整備時に代車の提供を受けることができ、業務に支障をきたすことがなくなる。

○財務部では、チケット発注率向上の外、旅費業務の効率化・簡素化を図るため、旅費システムに以下の機能を追加した。

- ・経路マスタを設定することによる行程作成作業及びチケット発注作業の省力化
- ・運賃計算ソフトの追加による行程作成作業の省力化及び利便性向上
- ・外国旅行の日程表等旅費計算に必要な資料のファイル添付機能追加による利便

■技術系職員の組織を再編・統合し、4月1日付けで工学・情報系(31名)、農学系(16名)、医学系(15名)の3部門からなる技術部を設置した。また、各部門に

「業務調整会議」を設置し、技術支援業務の円滑な運営を図った。

それに伴い、技術部では業務依頼システムによる支援形態を拡充し、従来の実験研究、実験・実習等への技術支援に加えて、全学的な教育、研究、安全衛生、及び地域貢献IT関連等の技術支援業務並びにセンター(乾燥地研究センター、総合メディア基盤センター、生命機能研究支援センター)における業務に従事した。

■技術部一元化による成果と効果は、以下のとおりである。

○一元化により、他部門との交流が盛んになり、協力して研修会を開催したり、業務連携を行うことなどが可能となった。

○指揮命令系統が明確化され、命令、指示、情報の伝達が効率よく行われるようになった。

○一部局としての責任の重大性を技術部全職員が感じることで、業務に対する考え方がいっそう前向きとなった。

○一部局として鳥取大学内外に広く周知されることにより、より大学貢献、地域貢献の重要性を認識するようになった。

○技術部組織として他大学との交流が可能となり、異なる部門からなる組織の効率の良い運営の手本となることができた。

○教員、事務を含めた技術部運営委員会、業務調整会議における審議の場が設けられ、技術部への大学からの意見、助言を技術部運営に活かすことが可能となった。

【7-2】

②情報システム全体の最適化を通じて電子情報を活用する。

III

■情報委員会では、情報関連経費により、業務システム改善等の整備事業として5件(8,791千円)を実施し、業務システムの活用による業務改善の推進を図った。主な事業は、以下のとおりである。

○教員業績情報システムを活用した教育情報の公表(研究者総覧)への対応を行った結果、研究者総覧と教員業績評価システムの一元管理及び学外公開を効果的に行えるようになった。

○入試情報システムのカスタマイズを行った結果、入試の実施要項の変更に伴う修正及びバックアップシステムの構築が行えた。

○就職支援システムのリース・保守により、学外からの求人検索やメールによる求人情報の自動配信機能を追加した。また、学生相談履歴等のデータベース化により、複数の教員や職員の間で情報の共有化が図れ、学生個別に適した助言や指導を行うことができるようになった。

○学務支援システムのカスタマイズとして、総合メディア基盤センター教員が安否確認システム返信者照合ツールを開発したことにより、業者が提案したカスタマイズ経費を大幅に削減(約93%減)することができた。

■技術部では、情報システムを活用し、以下の技術支援を行った。

○平成24年度も引き続き、国立大学協会の震災復興・日本再生支援事業に採択され、他大学(東北大学、名古屋工業大学、岡山大学、大分大学)の技術組織と連携し、「被災地における理科支援事業」(計4回)を実施した。

また、事業の広報のために、実験教室の様子を石巻市からネット中継した(5月10日)。

さらに、宮城県石巻市立開北小学校(5・6年135名、石巻市教育委員会1名)、鳥取大学(学長外10名)及び参加大学(4校)へライブ動画配信が行われた。

○遠隔講義システム、動画配信システムを利用した複数拠点への配信支援を行った。

・工学部オープンキャンパス(8月5日、2会場400名)

・名古屋工業大学第28回技術研究発表会(9月14日、名古屋工業大学60名、鳥取大学動画配信聴講

		15名) ・工学部保護者会(10月6日、3会場500名) ・GSCセミナー(12月3日、香川大学30名、鳥取大学200名)	
			ウェイト小計
			ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野に5名の理事（1名は非常勤）、6名の副学長、3名の学長顧問を配置して業務運営にあたった。経営協議会、役員会、教育研究評議会に加えて、全学的な観点から経営戦略を検討する「企画調整会議」（学長、理事、副学長、事務局各部長等で構成）、本学の将来計画に係る経営戦略に特化して検討する「企画戦略会議」を月例で開催するなど、大学運営に継続的に取り組んでいる。

平成24年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■「企画戦略会議」では、岐阜大学との共同獣医学科設置（平成25年4月）に向けた設置構想・設置計画書の策定及び協定書の締結、工学部改組の検討、学際融合型の新研究科設置構想（案）に関する検討、グローバル人材育成の推進、学部・研究科のミッションの再定義に関する検討等を行った。また、「企画調整会議」では、学内予算編成方針や節電・経費削減に関する取組等について調整や情報共有を行った。

【年度計画 1-1】

■効率的な会議運営として、タブレット端末（43台整備）を使用した電子会議システムの試験運用を開始した。

事前の環境整備として、総合メディア基盤センターが中心となり、「会議時にiPadを貸し出すペーパーレス会議整備事業」や「ペーパーレス会議のための無線LAN認証システム整備事業」を実施した。その結果、平成24年度の開催状況は、6月から企画調整会議（計7回）、10月から役員会（計8回）、教育研究評議会（計6回）、事務協議会（計3回）であった。

上記ペーパーレス会議の主な成果として、総計41,418枚（PDFファイルのページ数×委員数で算出）のペーパーレス化を実現した。また、大学管理運営データベース（各種会議情報のページ等）を活用した資料の事前配付・事後閲覧利用を行った結果、資料の作成や修正に伴う差替時間等が省力化でき、業務の簡素化に繋がった。

【年度計画 1-2】

■「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、総合メディア基盤センターを中心に取り組んだ主な事業は、以下のとおりである。

- 学内向けに提供しているメールサービスについて、学外からも同サービスが利用できるようにするため、ホスティングメールサービス（TU-Mail）、メーリングリストサービスの要項の作成及びサービス開始（11月）
- 仮想サーバホスティングサービスの試行的開始（4月）
- 情報関連経費により、学術情報ネットワーク（SINET）冗長化経路導入事業、プライベートクラウド構築検証事業、アプリケーション仮想化導入検証事業（XenAppを用いたアプリケーション仮想化の試験運用）等を実施した。

【年度計画 2-3】

■平成24年度科学技術人材育成補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の実施機関に選定され、男女共同参画推進室を中心に、以下の事業を実施し、啓発活動を行った。

- 男女共同参画推進室の活動を充実するため、新たに事務補佐員1名を採用し、育児支援等に関する施策の企画・立案機能を強化した（8月）。また、女性教員が働きやすい環境を整備し、研究支援・生活支援にかかる実働面の中心になるとともに、意識啓発活動を推進するため、男女共同参画推進室に専任の特命准教授を採用した（12月）。
- 子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援するための制度として「研究支援員制度」を設立した。平成24年度は、研究者10名（うち男性2名）が支援を希望し、全員に対して研究支援員を配置した。

【年度計画 3-1】

■育児短時間勤務制度、育児支援に関する制度等について、平成24年度も引き続き、ホームページにより周知を行った。その結果、平成24年度新たに育児休業を取得した者は63名（前年度比15名増）、育児短時間勤務を取得した者は5名（前年度比同数）、育児時間を取得した者は13名（前年度比3名増）であった。

【年度計画 3-1】

■職員を育成することにより、本学の組織的基盤の充実強化を図ることを目的として、「鳥取大学事務系職員の人事に関する基本方針」を定め、事務系職員のキャリアパスを示すとともに、研修の体系化を行った（7月）。

平成24年度は新たに、職員のやる気を引き出すコーチングの基本スキルを身に付けることにより部下（後輩）との信頼関係を築き、自律協働型の人

材育成を実現する「コーチング研修」を実施するなど、階層別・専門分野別に区分した研修を実施した。また、研修の実績及び実施計画について、年度ごとに一覧にし、ホームページに掲載した。

主な研修とその成果等については、以下のとおりである。

- 「あいサポーター研修」（8月、参加者23名）では、障がい者が暮らしやすい社会を実現するための県の取組を理解し、障がい者の受入れについて理解を深めることができた。
- 「ハラスメント相談員研修」（8月、参加者26名）では、ハラスメント相談員の役割を理解するとともに、傾聴のスキル等を習得した。
- 「ハラスメント防止研修会」（9月、参加者39名）では、ハラスメントの基礎知識を習得し、ハラスメントを生まない心構えについて理解を深めた。
- 「事務・技術職員人事評価評価者研修」（計3回、参加者計130名）では、人事評価の基本的考え方やルールについて、評価者の認識と統一性を深めた。
- 「メンタルヘルスマネジメント研修」（10月、参加者45名）では、安全配慮義務とメンタルヘルス不全による休職者・復職者への対応等についてポイントや法的留意点を学んだ。
- 「タイムマネジメント研修」（10月、参加者25名）では、業務効率を高めるための適正なスケジュール管理の手法を理解した。

【年度計画3-2】

■人事委員会の下に設置した「事務・技術職員人事評価制度専門委員会」において、平成23年度に評価項目、評価体制等一部を見直した結果、平成24年10月から試行実施、平成25年10月から正式導入することとした。

平成24年度は、従来の評価制度と平行して試行を実施した場合、評価者及び被評価者の双方に負担がかかることから、見直し後の評価制度のみ修正が必要な点は修正しつつ実施することとした。

【年度計画4-1】

■各部局に所属している教育研究系技術職員の持つ高度な技術と多様な専門技術を本学の教育研究及び地域貢献に活用するため、平成24年度から教育研究系技術職員の組織として技術部を一元化した。工学・情報系（31名）、農学系（16名）、医学系（15名）の3部門で構成されており、各部門に「業務調整会議」を設置し、技術支援業務の円滑な運営を図った。

それに伴い、技術部では、業務依頼システムによる支援形態を拡充し、従来の実験研究、実験・実習等への技術支援に加えて、全学的な教育、研究、安全衛生、地域貢献、IT関連等の技術支援業務並びにセンター（乾燥地研究センター、総合メディア基盤センター、生命機能研究支援センター）におけ

る業務に従事した。

平成24年度に取り組んだ学外向け研修会、技術職員の派遣等は、以下のとおりである。

- 中国・四国地区国立大学等技術職員研修（8月、参加者48名）
- マネージメント研究会（中国・四国地区技術長会議の議長校）（8月、参加者45名）
- 中国・四国技術職員組織代表者会議（中国・四国地区技術長会議の議長校）（3月、参加者42名）
- 名古屋工業大学からの依頼により、「鳥取大学技術部一元化の過程と現状」（9月）と題した講演を行った。
- 大阪大学からの依頼により、「地域貢献事業への技術組織の取り組みー5年後も残る人のためにー」（9月、参加者30名）と題した講演を行った。

なお、技術部一元化による効果としては、以下のとおりである。

- 一元化により、他部門との交流が盛んになり、協力して研修会の開催を行うことや、業務連携を行うことなどが可能となった。
- 指揮命令系統が明確化され、命令、指示、情報の伝達が効率よく行われるようになった。
- 一部局としての責任の重大性を技術部全職員が感じることで、業務に対する考え方がいっそう前向きとなった。
- 一部局として鳥取大学内外に広く周知されることにより、より大学貢献、地域貢献の重要性を認識するようになった。

【年度計画5-1】、【年度計画7-1】

■乾燥地研究センターでは、乾燥地科学研究を更に発展させる組織として、教授1名（併任）、プロジェクト研究員2名による「乾燥地植物資源バンク室」（センター内組織として整備）を設置し（4月）、乾燥地植物の探索・収集等の事業を開始した。

なお、本組織は、乾燥地に由来する植物資源を組織的に収集・保存・評価・増殖し、共同研究者に分譲することで、研究成果のフィードバックと植物材料を合わせたデータベースを作成することを目的としている。

また、研究機能の維持向上のため、特任教員（教授1名）を配置した。さらに、センター内の委員会を改編（8委員会→5委員会）し、機能的な業務運営ができる体制整備を行った。

【年度計画6-1】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

1. 業務運営の改善及び効率化

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

・学長・機構長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

■ 中期目標に掲げた教育重視の目標を踏まえ、平成 22～24 事業年度において、全学的視点に立った戦略的活動費や学生に対する教育費として、以下の重点的な予算配分を行った。

学長のリーダーシップの下、平成 24 年度は、①広報戦略経費（全学的な広報活動に係る経費）として 23,500 千円（平成 22 年度比 3,500 千円増）、②国際戦略経費（メキシコ海外実践教育カリキュラムをはじめとする大学の国際化に係る経費）として 26,000 千円（平成 22 年度比 1,000 千円増）、③学長経費（学長のリーダーシップの下で、優れた教育研究活動の推進に係る経費）として 343,704 千円（平成 22 年度比 306,391 千円減）を配分している。ただし、平成 22 年度は第二期中期目標期間の初年度であったため、学長経費（トップマネジメント経費）を一時的に 285,000 千円増額したことにより、平成 22 年度比が大幅減となっている。

特に、学長経費については、教育重視の観点及び学長のより一層のリーダーシップを図る観点等から、「教育・研究改善推進費」（教育方法の改善、教育研究プロジェクトの実施、国際交流の推進、若手研究者等の育成）、「特別事業費」、「トップマネジメント経費」（学長裁量分、公募型事業実施分）として予算配分を実施している。

また、授業料免除については 263,000 千円（平成 22 年度比 52,000 千円増）の免除枠を設け、免除者の拡大を実施している。

なお、予算配分に伴う主な成果や効果については、以下のとおりである。

● 広報戦略経費を活用して、平成 22 年度は電車内広告、JR 三ノ宮駅の看板広告、高速バス（鳥取～神戸・大阪線）に「移動する看板」ツールとして本学の教育スローガンをデザインしたラッピングの実施、平成 23 年度は広報センター企画展の実施、鳥取大学ホームページへの本学関係者の受賞記事や学会発表記事等の掲載、平成 24 年度は受験生向け Web 広告を行うなど、大学の教育・研究活動内容を広く情報発信したことにより、入学志願者数確保の要因の一つとなった。

● 国際戦略経費を活用して、カリフォルニア大学デービス校、南バハカリフォルニア自治大学及びメキシコ北西部生物学研究センターへ学生を派遣し、メキシコ海外実践教育プログラムを行っている。平成 22 年度及び

平成 23 年度にメキシコ・ラパスへ派遣した学生については、現地での講義、フィールドワークを融合したカリキュラムを実施したことにより、参加した学生の TOEIC スコアがアップするなど、語学力の向上に繋がっている。

また、平成 24 年度の事後アンケートにおいては、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の奨学金を受給した学生（13 名中 11 名）がこの経験をもとに、より長期の留学をしたいと回答しており、学生の学習意欲の向上にも繋がった。

● 学長経費を活用して、「若手研究者に対する科学研究費補助金獲得の支援」を継続して実施しており、平成 23 年度は「障がい学生修学支援」や「英語 e-learning システムの充実」、平成 24 年度は「岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科設置に伴う授業用設備の充実」、「課外活動備品等整備」、「学生用図書」などを実施し、教育研究環境を充実させた。

■ 学長のリーダーシップのもとに組織の活性化を推進するため、学長管理定数を確保して柔軟な配置を行っており、平成 24 年度末における学長管理定数は、58 名（平成 22 年度 48 名、平成 23 年度 54 名）となっている。

平成 23 年度からは、個別の教員配置の必要性を検討するため、学長直下の組織として、常勤理事 4 名及び副学長 3 名を委員とする「教員配置検討委員会」を新設し、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。

平成 24 年度の実績として、教員 85 名の配置計画について審議し、78 名を承認した。85 名のうち、学長管理定数については 15 名の配置計画を審議し、9 名を承認、1 名を不承認、5 名を継続審議とした。また、配置済の学長管理定数のうち、組織の廃止、人員配置の見直し等により配置の必要がなくなった 3 件について、回収した。

■ 事務組織の効率的かつ実効性のある組織運営を図るため、事務組織の再編について、平成 22 年度に役員会、教育研究評議会、経営協議会、企画調整会議等で議論した結果、平成 23 年度に以下を実施した。

- ① 経営企画部を廃止し、総務部を総務企画部に、経理部を財務部に名称変更
- ② 研究・国際協力部社会貢献課の設置及び研究・地域連携課の名称変更
- ③ 財務部財務課及び医学部事務部経営企画課に副課長をそれぞれ配置するなど

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

・外部有識者の活用状況

・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

■経営協議会では、本学の経営に関する事項として、中期目標についての意見、中期計画及び年度計画、経営に係る重要な規則の制定又は改廃、予算の作成及び執行並びに決算、組織体制及び職員配置等について審議を行っている。

平成 22 年度は計 6 回、平成 23 年度は計 4 回、平成 24 年度は計 5 回開催しており、法令で規定されている事項について、審議を行った。なお、法人化以降の議事要旨については、本学ホームページで公表している。

■外部有識者である学外委員の活用状況として、平成 22～24 事業年度において、以下のような具体的な改善策を講じた。

平成 22 年度は、「とっとりバイオフロンティアの産業創造への発展」に関する意見があり、その意見に対し、平成 22 年 5 月に協定を調印して事業を進め、平成 23 年 4 月に開所した。また、染色体工学技術を利用して企業の商品開発等ソフト事業を推進し、県内企業の高付加価値化や新産業の創出を目指している。

「バーモント大学との大学間連携」に関する意見があり、その意見に対し、平成 22 年 9 月にバーモント大学医学部長が来学し、学長からバーモント大学長へ大学間交流協定の締結を求める親書を手渡した。

平成 23 年度は、「秋入学の検討」に関する意見があり、その意見に対し、平成 24 年度は、学内においては教育支援委員会の下に設置した「秋入学検討小委員会」を中心に、また、学外においては鳥取県教育委員会と意見交換会を行い、様々な問題点について検討を行った。その結果、他大学等の動向を受け、検討事項を項目ごとに分類し、当面はクォーター制や授業科目のナンバリング導入について検討することとした。

平成 24 年度は、「鳥取県と本学との一層の連携」に関する意見があり、その意見に対し、平成 25 年度に鳥取県との連絡協議会を開催し、意見交換を行うこととした。

■監査機能として、監事 2 名（常勤及び非常勤）及び内部監査課を配置している。

監事は、経営協議会、役員会、教育研究評議会、企画調整会議等の主要な会議に出席し、大学運営の改善について積極的に提言を行った。本学監事監査規則に従って、監査計画を作成のうえ、内部監査課と連携して、事務局及び全部局を対象に定期監査と臨時監査を実施した。定期監査のうち、業務監査については、年 1 回実施し、会計監査については、四半期毎及び期末の監査を実施した。そして、その結果を監事結果報告書に取りまとめて役員会へ報告した。

内部監査課では、本学内部監査要項に従って、監査計画を作成のうえ、事務局及び全部局を対象に業務監査及び会計監査を実施した。また、本学にお

ける競争的資金等内部監査基準に従って、競争的資金等について、通常監査と特別監査を実施した。監査は当該年度の上期に前年度分を実施し、下期に当該年度分を実施した。

平成 22～24 事業年度の各取組については、以下のとおり。

- 平成 22 年度は、業務監査においては、防火・防災管理規則等施設関連諸規則の整備状況を点検し、実態との整合性等を監査した。会計監査においては、学内予算の編成と経費削減等について、各規則と実態との整合等を監査した。
- 平成 23 年度は、業務監査においては、部局における放射性物質管理の状況及び附属学校部における情報管理の現状を点検のうえ、各規則と実態との整合性等を監査した。会計監査においては、契約関係事務処理、医学部附属病院における債権管理業務、決算整理事務等について、各規則と実態との整合等を監査した。
- 平成 24 年度は、業務監査においては、通勤手当支給の現状及び構内駐車場管理の現状について点検のうえ、各規則と実態との整合性等を監査した。会計監査においては、概算要求及び予算編成、契約等における適切性の確保、旅費業務の適正化について実態を監査した。

また、これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済の事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。

さらに、競争的資金に係るものについては、個々の事務処理手続等を確認のうえ随時、監査項目等の追加、修正等の整備を行い、監査業務に活用した。

監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、あるいは現在引き続き努力している事項等と併せて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価結果において、課題として指摘された障がい者雇用について、人事委員会及び総務企画部を中心に改善策を検討し、法定雇用率（2.1%）を達成するべく障がい者に限定した求人を行った。その結果、平成 23 年度に 10 名、平成 24 年末までに 10 名を雇用した。この取組により、平成 24 年 6 月の障がい者雇用状況報告時に雇用率 2.33%、平成 24 年末の雇入計画終了時に雇用率 2.41%となり、法定雇用率を達成した（「障害者雇入計画」期間：平成 22 年 1 月 1 日～平成 24 年 12 月 31 日）。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1) 大学運営の一層の充実のため、競争的資金等による自己収入の獲得増を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【8】 1) 競争的資金等の公募情報の収集、外部資金獲得につながる研究成果の広報活動等を推進する。</p>	<p>【8-1】 ①外部資金獲得等に向けて、関係するデータベースを構築し、学内における情報共有を進める。</p>	<p>III</p>	<p>■産学・地域連携推進機構では、競争的資金等の公募情報を集約、学内への情報共有を図るため、「研究助成情報マッチングシステム」を構築した。 本システムには、本学の全研究者が登録されており、研究者は①欲しい情報(研究分野、ステージ、助成金額)を条件登録すると、それにマッチした研究助成金が募集されたときだけに、募集情報をメールで受け取ることができる、②受信メールには事業名以外に、分野、助成金額等も記載されており、簡単に助成の概要を知ることができる、③ホームページ上でも詳細情報(本学の採択実績含む)が表示され、また他の研究分野情報の閲覧やその絞込検索も容易にできるなどの有益な情報の収集が可能である。 なお、平成24年度に本システムで発信した研究助成情報は399件であった。</p> <p>■産学・地域連携推進機構では、外部資金獲得の成果を高めるため、「科学研究費補助金等外部資金説明会」(鳥取地区:9月6日、米子地区:9月7日、参加者計170名(前年度比14名増))を開催した。説明会では、外部講師を招いた講演「科研費採択に向けた研究計画書作成方法及び作成上の留意点」のほか、各種競争的資金の説明も行った。 また、平成24年度は新たに独立行政法人科学技術振興機構(JST)、鳥取県関係助成金に関する外部資金説明会(6月7日、参加者40名)を開催した。</p> <p>■生命機能研究支援センターでは、科学研究費補助金等の申請に必要な動物実験や遺伝子組換え実験等の安全性に関する情報及び共同利用設備等の情報をホームページで提供した。</p>	

<p>【9】 2) 企業シーズ等の情報収集システムを構築して、共同研究、受託研究を増加させるとともに、知的財産を活用して外部資金を積極的に獲得する。</p>	<p>【9-1】 ① 外部資金等を獲得するためホームページ等を活用して、研究成果に関する広報活動を行う。</p>	<p>III</p> <p>■ 産学・地域連携推進機構では、ホームページを活用して、「研究シーズ集」(76件)、「知的財産シーズ集2012」(63件)、「科学技術相談員一覧」(全教員)の研究シーズ、相談分野等を公開し、研究成果等の情報提供を行った。 また、平成24年度は企業シーズ等の情報収集システムである企業データベース(1,428社、2,845名登録)を活用して、個別に企業への研究シーズの情報発信も行った。</p> <p>■ 平成24年度に受け入れた外部資金等は、以下のとおり。</p> <p>○ 科学研究費補助金: 275件、509,290千円(前年度比14件減、115,305千円減) ○ 共同研究: 210件、169,504千円(前年度比15件増、23,856千円減) ○ 受託研究: 158件、532,555千円(前年度比20件増111,115千円減) ○ 地域貢献受託事業: 8件、20,496千円(前年度比15件減、10,750千円減) ○ 奨学寄附金: 623件、472,956千円(前年度比52件減、109,067千円減)であった。</p> <p>■ 平成24年度の特許等実施件数は23件(前年度比2件増)で、特許等実施による収入は2,428千円(前年度比2,046千円減)であった。また、知的財産に係る研究支援事業「知財活用促進ハイウェイ(JST)」について、平成24年度の採択件数は1件(前年度比6件減)で、獲得金額は3,500千円(前年度比16,400千円減)であった。</p> <p>■ 「開放特許情報データベース((独)工業所有権情報・研修館)」登録件数130件、「J-STORE(JST)」登録件数60件、「科学技術コモンズ(JST)」登録件数15件、「野村イノベーションクラブ(野村証券)」登録件数9件、「リサーチツール特許DB(工業所有権情報・研修館)」登録件数1件であった。</p>	
---	---	--	--

		<p>また、ヒト及びマウス人工染色体の知的財産を基に、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の「研究成果最適展開支援プログラム」(A-STEP)で4件、経済産業省プロジェクト「平成24年度石油製品需給適正化調査等(石油精製物質の新たな化学物質規制に必要な国際先導的有害性試験法の開発)」で1件の外部資金を獲得した。</p> <p>■染色体工学研究センターでは、染色体医療学研究部門のWebサイトを立ち上げ、研究成果の公開を更新している。企業から採用している客員教授を介した情報収集により、企業からの研究資材提供による総研究費削減が見込まれる共同研究を開始した。</p> <p>また、独立行政法人理化学研究所神戸事業所、大阪大学、独立行政法人産業総合研究所、国立遺伝学研究所、広島大学の研究者とエピジェネティクス研究グループを構築し、「科学技術コモンズ」で研究成果の共有化を図った。</p>	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	(1)人件費の削減 1)「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2)人件費以外の経費の削減 1) 管理的経費の削減に向けた計画的な取り組みを推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【10】 1)「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【10-1】 ①平成23年度まで実施した人件費削減の趣旨を踏まえ、引き続き人件費の削減に努力する。	IV	■平成22年度までの定員削減計画(5年間で人件費5%削減)に引き続き人件費抑制に努めた結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する平成24年度の人件費削減率は12.4%となり削減目標を上回った(平成24年の人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率を0として算出)。 また、「本学職員の給与減額支給措置」として、7月1日付けで国家公務員の給与削減特例法に準拠した給与の減額支給を実施した。	
【11】 1)業務の外部委託、事務の効率化、光熱水量の節減等の管理的経費の削減に向けた取り組みを検証し、新たな削減方策を検討して実施に移す。	【11-1】 ①全学経費削減推進会議において取りまとめた「平成24年度経費削減に向けての取り組み等について」に基づき、大学経費削減推進会議・病院経費削減推進会議等が中心となって、全学的な経費削減活動を行う。	III	■「平成24年度経費削減に向けての取り組み等について」に基づき、以下のような経費削減活動を行った。 ○全学経費削減推進会議及び大学経費削減推進会議において、削減が図られている部局の取組事例(会議での周知徹底及び部局内での削減委員会の設置等)を紹介して、更なる取組の徹底を図った。なお、削減額は、省エネルギーの取組により電気などの使用量は減となっているが、燃料調整費の高騰により全体的に11,730千円のコスト増となった。 (内訳:電気3,358千円増、ガス6,796千円増、水道1,576千円増) ○平成24年度削減目標(平成22年度比2%減)を掲げたカラープリント枚数、再生紙の購入数量について、再生紙は3.1%減となったものの、カラープリントは12.1%増となっており、学内資料はカラープリントを抑制するなど取組の徹底について検討することとした。 ○新たな方策として、節減意識の向上を図るため、複写枚数及び光熱水量の実績を毎月各部局に情報提	

		<p>供することとした。</p> <p>○大学経費の削減:削減額(平成23年度比)617千円(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理費の削減:158千円増 ・携帯電話通信費の削減:208千円 ・事務用品(新聞及び定期刊行物の購入数量)の削減:189千円 ・業務委託費の削減(清掃業務):216千円増 ・複写経費の削減:452千円 ・再生紙購入経費の削減:142千円 <p>○病院経費の削減:削減額(平成23年度比)5,603千円(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス需給契約の変更による削減:95千円 ・検査試薬の値引率の統一による削減:194千円 ・病棟便所の照明を人感センサーへ更新による削減:107千円 ・病棟及び外来・中央診療棟の誘導灯をLEDへ更新による削減:1,455千円 ・手術部の改修に伴う照明器具のLED化又は省エネルギーへの更新による削減:128千円 ・手術部の空調機器を省エネモーターへ更新による削減:3,528千円 ・排風機等のVベルトを省エネタイプへ変更による削減:96千円 <p>○省エネによる削減(平成23年度比)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気の使用量抑制:3.9% ・ガスの使用量抑制:2.0% ・水道の使用量抑制:3.2%増 <p>■医学部附属病院では、平成21年4月からESCO (Energy Service Company) 事業を実施しており、省エネルギーの推進を行っている。平成24年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成16～18年度実績に対して、エネルギー消費量は13.8%、CO₂排出量は17.3%、光熱水費は12.2%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。</p>	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

1) 健全な大学経営を行うため、資産の正確な実態把握に基づき、効率的・効果的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【12】 1) 資産(土地・建物・設備・資金)について、全学的視点に立った効率的・効果的な運用・管理を行う。</p>	<p>【12-1】 ① 土地・建物全般及び設備について利用状況の調査を実施し、未利用・非効率資産の洗い出し及び減損の有無を把握し、当該資産の運用管理を行う。</p>	<p>III</p>	<p>■ 鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物全般についての利用状況調査を実施した(3月末)。調査した結果、新たに減損を認識すべき資産は見受けられなかった。</p> <p>■ 不用資産の処分及び不用資産の有効活用を促進するため、物品有効活用コーナーを活用し、固定資産等物品の再利用を進めた(平成24年度掲載件数182件、前年度比125件増)。なお、平成24年度は112件の物品の再利用が行われた。</p> <p>■ 施設・環境委員会では、施設の有効活用年度計画に基づき共通教育棟の有効活用調査を行い(10月)、稼働率の低い講義室等の有効活用を図るなどの要請を行った(12月)。 また、平成23年度の医学部改善要望事項に対し、共同実験室、共同機器室等をパーティションで区切り、サブ実験台及び共同機器4台を設置するなど、利用環境整備を行った(6月)。</p> <p>■ 設備の有効活用を行うため、NMR装置を医学部総合研究棟(米子地区)からVBL棟(鳥取地区)へ移した(10月)。</p>	

	<p>【12-2】 ②余裕金の効率的な運用を行う。</p>	III	<p>■特例公債法案成立遅延に伴う一般会計予算の執行抑制により、資金運用の中止や定期預金の中途解約が必要な状況もあったが、最終的には30件の資金運用(前年度比3件増)を行った。</p> <p>また、資金運用に当たっては、効率的な運用を行うため預金利率の高い定期預金での運用に努めるとともに、平成24年度から開始した中国地区国立大学法人における資金の共同運用にも参加し、自己収入の確保を図った。</p> <p>【資金運用件数(30件)の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利付国債:4件 ・定期預金:14件 ・譲渡性預金:11件(うち、1件は共同運用) ・金銭信託:1件(共同運用) <p>なお、平成24年度資金運用益は、6,300千円(前年度比1,359千円減、18%減)であった。(ただし、本運用益については、効率的な資金運用を行うために満期日を平成25年4月とした定期預金3件の利息1,261千円を含まず)。</p>	
			ウェイト小計 ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

平成 24 年度予算は、運営費交付金が前年度に対し 3.5%の減少となり、113.1 億円となったことを受け、学内予算編成方針に沿って予算編成を行い計画的な執行に努めた。なお、決算時における運営費交付金は 111.6 億円であった。

平成 24 年度決算は、収入については、病院収入が前年度実績を 5.9%上回って順調な増額を示すなど、前年度比 3.3%増の 388.4 億円となった。支出については、診療経費などの要因により、前年度比 5.0%増となった。財務諸表に基づく当期総利益は 18.0 億円となり、全体的には引き続き健全経営を達成することができた。

外部資金等の受入に関しては、産学・地域連携推進機構等を中心に積極的な活動を展開し、共同研究及び受託研究の受入件数は増加したものの、受入総額は減少した。その結果、受入額は、科学研究費補助金を前年度比 18.5%減、共同研究を同 12.3%減、受託研究を同 17.3%減、地域貢献受託事業を同 34.4%減、奨学寄附金を同 18.7%減となり、全体としては前年度比 17.8%減の 17.0 億円であった。

経費の抑制を効果的に推進するために「全学経費削減推進会議」を設けており、その下に配置した「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に、以下のような項目を掲げて対策を講じ、経費削減に結び付けた。これらの会議で設定した経費削減目標を反映させて、当該年度の予算編成を行った。物品等の調達方法の見直し、業務の効率化、光熱水料の節減に努め、平成 24 年度管理経費は、各部局は前年度比 2%減、事務局は前年度比 5%減の配分額とした。

- 大学経費削減：旅費、廃棄物処理費、業務委託費、複写費、通信費、事務用品費、印刷製本費、用紙費、調達費
- 病院経費削減：医薬品及び診療材料への対策、ESCO (Energy Service Company) 事業、省エネルギー活動
- 時間外勤務縮減
- 省エネルギー：空調機、照明、水道、その他電気製品、啓蒙活動

平成 24 年度における財務内容の改善に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■競争的資金等の公募情報を集約、学内への情報共有化を図るため、「研究助成情報マッチングシステム」を構築した。

本システムには、本学の全研究者が登録されており、研究者は①欲しい情報（研究分野、ステージ、助成金額）を条件登録すると、それにマッチした研究助成金が募集されたときだけに、募集情報をメールで受け取ることができる、②受信メールには事業名以外に、分野、助成金額等も記載されており、簡単に助成の概要を知ることができる、③ホームページ上でも詳細情報（本学の採択実績含む）が表示され、また他の研究分野情報の閲覧やその絞込検索も容易にできるなどの有益な情報の収集が可能である。なお、平成 24 年度に本システムで発信した研究助成情報は 399 件であった。

【年度計画 8-1】

■産学・地域連携推進機構では、外部資金獲得の成果を高めるため、「科学研究費補助金等外部資金説明会」（鳥取地区及び米子地区、参加者計 170 名）を開催した。説明会では、外部講師を招いた講演「科研費採択に向けた研究計画書作成方法及び作成上の留意点」のほか、各種競争的資金の説明も行った。また、平成 24 年度は新たに独立行政法人科学技術振興機構（JST）、鳥取県関係助成金に関する外部資金説明会（参加者 40 名）を開催した。

【年度計画 8-1】

■産学・地域連携推進機構のホームページを活用して、「研究シーズ集」（76 件）、「知的財産シーズ集 2012」（63 件）、「科学技術相談員一覧」（全教員）の研究シーズ、相談分野等を公開し、研究成果等の情報提供を行った。また、企業シーズ等の情報収集システムである企業データベース（1,428 社、2,845 名登録）を活用して、個別に企業への研究シーズの情報発信も行った。

平成 24 年度に受け入れた外部資金等は、科学研究費補助金 275 件（前年度比 14 件減）、共同研究 210 件（前年度比 15 件増）、受託研究 158 件（前年度比 20 件増）、地域貢献受託事業 8 件（前年度比 15 件減）、奨学寄附金 623 件（前年度比 52 件減）であった。

平成 24 年度の特許等実施件数は 23 件（前年度比 2 件増）で、特許等実施による収入は 2,428 千円（前年度比 2,046 千円減）であった。また、知的財産に係る研究支援事業「知財活用促進ハイウェイ（JST）」について、平成 24 年度の採択件数は 1 件（前年度比 6 件減）で、獲得金額は 3,500 千円（前年度比 16,400 千円減）であった。

その他にも、ヒト及びマウス人工染色体の知的財産を基に、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「研究成果最適展開支援プログラム」（A-STEP）で4件、経済産業省プロジェクト「平成24年度石油製品需給適正化調査等（石油精製物質の新たな化学物質規制に必要な国際先導的有害性試験法の開発）」で外部資金（1件）を獲得した。

【年度計画 9-1】

■「全学経費削減推進会議」において、「平成24年度経費削減に向けての取り組み等について」に基づき、大学経費削減推進会議、病院経費削減推進会議、施設環境委員会及び人事委員会が中心となって、以下のような経費削減活動を行った。

- 全学経費削減推進会議及び大学経費削減推進会議において、削減が図られている部局の取組事例（会議での周知徹底及び部局内での削減委員会の設置等）を紹介して、更なる取組の徹底を図った。
- 新たな方策として、節減意識の向上を図るため、複写枚数及び光熱水量の実績を毎月各部局に情報提供することとした。
- 平成24年度に掲げたカラープリント枚数や再生紙の購入数量の削減目標（平成22年度比2%減）について、再生紙は3.1%減となったものの、カラープリントは12.1%増となっており、学内資料はカラープリントを抑制するなど取組の徹底について検討することとした。
- 「平成24年度経費削減に向けての取り組み等について」を見直し、平成25年度の削減目標を平成22年度比4%減に設定した。
- 平成24年度の経費削減に取り組んだ結果は、以下のとおりである。
 - ・大学経費の削減（新聞及び定期刊行物の購入数量削減等）： 617千円
 - ・病院経費の削減（ガス需給契約の変更等）： 5,603千円
 なお、省エネルギーの取組により、以下に示すように大学全体の使用量（附属病院を除く。）は削減できたが、燃料調整費の高騰により全体的には11,730千円のコスト増であった。
 - ・電力使用量：823,336kw 減（前年度比3.92%減）
 - ・ガス使用量：23,208 m³減（前年度比2.04%減）

【年度計画 11-1】

■医学部附属病院では、平成21年4月からESCO（Energy Service Company）事業を実施しており、省エネルギーの推進を行っている。平成24年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成16～18年度実績に対して、エネルギー消費量は13.8%、CO₂排出量は17.3%、光熱水費は12.2%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。

【年度計画 11-1】

■鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物全般についての利用状況調査を実施した（3月末）。調査した結果、新たに減損を認識すべき資産は見受けられなかった。

また、不用資産の処分及び不用資産の有効活用を促進するため、物品有効活用コーナーを活用し、固定資産等物品の再利用を進めた（平成24年度掲載件数182件、前年度比125件増）。なお、平成24年度は112件の物品の再利用が行われた。

【年度計画 12-1】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

2. 財務内容の改善

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・ 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況
- ・ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

■ 役員会で決定した国債による資金運用計画と各年度四半期毎の資金運用計画に従い、平成 22～24 事業年度において、余裕金の効率的な運用を行った。

- 平成 22 年度は、安全性及び流動性を重視した利付国債（償還期間 5 年）による運用（3 件、うち 2 件は継続分）、短期性資金による定期預金（12 件）及び譲渡性預金（22 件）による運用を行い、自己収入の確保に努めた。

平成 22 年度運用益額は、11,754 千円であった。また、運用益の活用としては、人件費の一部に充当した。

- 平成 23 年度は、利付国債（償還期間 5 年）による運用（4 件、うち 3 件は継続分）、短期性資金による定期預金（9 件）及び譲渡性預金（14 件）、による運用を行い、自己収入の確保に努めた。

平成 23 年度運用益額は、7,658 千円であった。なお、運用益額が減った要因は、主に金利の低下によるものである。また、運用益の活用としては、人件費の一部に充当した。

- 平成 24 年度は、利付国債（償還期間 5 年）による運用（継続分 4 件）、定期預金（14 件）、譲渡性預金（11 件）及び金銭信託（1 件）の運用を行った。なお、資金運用にあたっては、効率的な運用を行うため預金利率の高い定期預金での運用に努めるとともに、平成 24 年度から開始した中国地区国立大学法人における資金の共同運用にも参加し、自己収入の確保に努めた。

平成 24 年度運用益額は、6,300 千円であった。なお、運用益額が減った要因は、特例公債法案成立遅延に伴う一般会計予算の執行抑制による資金運用の中止及び金利の低下に加えて、効率的な資金運用の実施にあたり、極力長期間の運用を行うために定期預金 3 件（利息 1,261 千円）については満期日を翌年度の平成 25 年 4 月としたことによるものである。また、運用益の活用としては、人件費の一部に充当した。

■ 平成 22～24 事業年度において、各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学財務の経年分析並びに中四国及び同規模の他国立大学法人との比較分析を行った。経営協議会では、財務分析により全学の財務状況や附属病院の収支状況等について、毎年度説明を行っている。

各年度における全学の分析結果として、平成 21 年度及び平成 22 年度決算では寄附金の獲得、平成 23 年度決算では外部資金の獲得について課題があった。また、附属病院の分析結果として、平成 21 年度～平成 23 年度決算を通じて附属病院収入の継続的な増収が課題となっている。ただし、平成 22～24 事業年度を通じて、附属病院の収益性が高く健全性に問題はないことや、活動性において本学の教育重視の方針に基づき教育経費に多くの費用を充てていること等を報告した。

財務分析結果の活用として、平成 22 年度は、人件費率の抑制及び外部資金比率の増加に努めた。平成 23 年度は、外部資金比率を増加すべく科学研究費補助金等外部資金説明会を開催し、外部講師を招いて「科研費獲得の方法とコツ」と題して講演を行った。平成 24 年度も同様に、科学研究費補助金等外部資金説明会を開催し、外部講師を招いて「科研費採択に向けた研究計画書作成方法及び作成上の留意点」と題して講演を行うなど、外部資金獲得の支援活動を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1) 自己点検・評価等に係る体制の充実及び評価方法等の改善を通じて、効果的な評価を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【13】 1) 自己点検・評価活動を組織的・継続的に実施し、結果を大学運営等の改善に資するとともに、社会に向けて公開する。</p>	<p>【13-1】 ① 自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に活用し、鳥取大学ホームページ等において、報告書や評価結果等を公開する。</p>	<p>III</p>	<p>■ 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果及び平成22、23年度に係る業務の実績に関する評価結果等における以下の指摘事項については、担当部署において改善策を講じた。</p> <p>【平成22及び23年度評価結果の指摘事項】 ○障がい者雇用については、法定雇用率(2.1%)を達成するべく障害者に限定した求人を行い、平成23年度に10名、平成24年末までにさらに10名雇用した。この取組により、平成24年6月の障害者雇用状況報告時に雇用率2.33%、平成24年末の雇入計画終了時に雇用率2.41%となり、法定雇用率を達成した(「障害者雇入計画」期間:平成22年1月1日～平成24年12月31日)。 ○附属病院における財務運営については、国立大学附属病院関係決算実務ガイドラインに基づいて、平成24年度決算に係る財務諸表の記載を行うこととした。</p> <p>【第1期中期目標期間評価結果の指摘事項】 ○科学研究費補助金については、説明会や助言制度の実施のほか、平成23年度から外部講師を招いた講演を実施するなど、科学研究費獲得の支援を行った。 ○連合農学研究科の定員超過率については、入学者数の半数近くを占めていた外国人留学生が、平成24年度は3分の1まで減少し、逆に入学者確保の方策が必要な状態となっている。本研究科では、定員管理を含む教育・研究体制の充実を目指し、平成27年4月の改組に向けて検討を始めることとした。 ○連合農学研究科における学業の成果に関する学生の評価については、在学生からの意見・要望につ</p>	

いて、毎年アンケートの内容を見直しながら実施し、
連合農学研究科が毎年発刊している「年報」において
結果を公開している。

また、大学院修了生の学位取得後の勤務先における
評価については、該当研究機関や会社等の直接の
上司に対し、アンケートの依頼を平成24年度から実施
した。追って前述した「年報」にて、アンケート結果の
公開を予定している。

■平成26年度に予定している大学機関別認証評価
受審に向けて、平成24年度に学部に関する自己点
検・評価を実施した(7月～3月)。大学評価室では、
全学的に評価項目の統一を図るため、大学機関別認
証評価の基準や観点等を用いて根拠資料リスト等を
作成し、それら資料を基に各学部及び事務局各部署
と事前打合せを行うなど、効率的に評価業務を行っ
た。

例えば、地域学部では、教務部会、入試部会、就職
部会及び評価部会において自己点検を行い、対応を
検討した。また、平成23年度に実施した「大学院研究
科に関する自己点検・評価」の結果を受けて、卒業論
文・修士論文に関する評価基準を明確化し、平成25
年度の履修の手引きへの掲載・公表に向け作業を
行った。

■平成23年度に実施した大学院研究科に関する自
己点検・評価について、各項目における自己評価結
果、現状の問題点や進捗状況等を一覧表に取りまと
め、役員会や教育研究評議会等に報告した。具体的
な改善策として、例えば、学習成果に関する項目が
不十分と判断したため、大学機関別認証評価に向け
て、卒業生・修了生及び企業に対しアンケート等を実
施した。(平成25年3月に送付。平成25年5月末に回
収予定)。

■大学院研究科に関する自己点検・評価について、
報告書を120部作成し、各部局に配布するとともに、
学内ホームページで公開した(11月)。

<p>【14】 2) 大学評価室の機能向上と部局等との連携を強化するとともに、大学情報をデータベース化し評価に活用する情報システムを構築する。</p>	<p>【14-1】 ①鳥取大学管理運営データベースの活用や評価担当者説明会の開催等により、評価業務を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>■平成22年度に作成した第2期中期目標期間における評価スケジュール及び大学評価室のPDCAサイクルに基づき、大学評価室連絡会(計4回)を開催し、各室員(各学部の評価担当副学部長)の意見を反映させながら評価関連業務を行った。また、学部に関する自己点検・評価を実施するに当たり、大学教育支援機構の教員が参加するなど、関連部局との連携も行った。</p> <p>■各部署における評価業務をスムーズに行いつつ組織間の連携を強化するため、平成23年度に実施した「作成事務担当者説明会」の内容を見直し、平成24年度は説明会と実習形式を組み合わせた「作成実務者等研修会」(10月1日、第1部参加者:32名、第2部参加者:27名)を開催した。</p> <p>第1部は、各部署等の長、評価担当副学部長・副研究科長、部長、課長、事務長等を対象とし、年度計画及び業務実績報告の作成方法や年度計画の進捗管理について再確認することを目的に評価担当副学長らが説明した。</p> <p>第2部は、各部署の年度計画及び業務実績報告事務の実施担当者を対象とし、年度計画及び業務実績報告書の作成方法を習得することを目的に、参加者がグループ演習及び発表を行った。</p> <p>■平成24年度も引き続き、評価業務に関する学内の根拠資料又はデータを大学管理運営データベースに体系的に蓄積し、他の評価業務等で活用を行っている。過去の評価に関する報告書についても蓄積しており、学内からは常時閲覧できる運用を行っている。</p> <p>例えば、地域学部では、学部の教育研究活動の自己点検に係る根拠資料について大学管理運営データベースを活用し、情報の共有化を図り、評価業務の円滑な遂行を図った。</p> <p>また、役員会、教育研究評議会、事務協議会、企画調整会議等のペーパーレス会議の試行に伴い、会議資料の事前配付・事後閲覧に管理運営データベースを活用することにより、会議資料を速やかに評価業務に活用できるようにした。</p>
---	---	-----------	--

<p>【15】 3) 教員の業績評価システムの整備を進め、評価結果を教育研究活動等に積極的に活用する。</p>	<p>【15-1】 ① 教員個人業績評価システムを改善し、教員の個人業績評価の活動を推進する。</p>	<p>III</p> <p>■平成23年度まで実施していた「教員個人業績調査票Web入力システム」及び「教員の個人業績評価」を統合した「教員業績情報システム」について、教員向け及び評価者向けの説明会(9月18日及び19日、教員参加者:135名、評価者参加者:10名)を開催した。教員向けでは、業績データの登録、個人業績評価の入力及び研究者総覧との連携等について、評価者向けでは、個人業績評価の実施、データ入力状況の確認、業績データの閲覧等について説明した。</p> <p>その後、システムの本格運用(教員向け10月、部局長向け2月)を開始し、「教員業績情報システム」に登録したデータを「研究者総覧」として併せて公開した(11月)。</p> <p>■平成24年度も引き続き、教員の個人業績評価を実施し、各部局等の長から提出された平成23年度分の評価結果について集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を經由し学長へ報告した。また、評価結果については、学長表彰(教育功績賞、研究功績賞、医療貢献賞、社会貢献賞、功労賞)等による成績優秀者に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。</p> <p>■平成23年度に設置された学長顧問会議において、教員の人事評価のあり方について検討を行った結果、同会議から「鳥取大学教員評価に関する提案」が提出された(10月9日開催、学長・理事懇談会)。</p> <p>現行の制度との整合性を図るため、平成25年度も引き続き検討することとした。</p>	
			ウエイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

1) 大学のブランドイメージを高めるために、大学に関する情報の戦略的・効果的な発信等を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【16】 1) 卒業生に対する大学情報発信等の体制を構築する。	【16-1】 ①全学的な同窓会(鳥取大学学友会)のホームページ等を活用し、卒業生に様々な大学情報の提供や情報収集を行う。	IV	<p>■鳥取大学学友会のホームページの活用や、ホームカミングデーの開催等により、以下のように卒業生に向けた大学情報の提供や情報収集を行った。</p> <p>○鳥取大学学友会との共催により、平成24年度に初めて「鳥取大学ホームカミングデー2012」(10月7日、参加者250名)を開催した。オープニングセレモニーでは、本学OBである食品関連会社の代表取締役社長を講師として招き、講演会「企業と人」(参加者238名:同窓生72名、学生117名、教職員49名)を実施した。また、各学部施設見学を行い、同窓生へ母校の現状説明を行った。</p> <p>ホームカミングデーの参加者にアンケート調査(回収率50%)を行った結果、同窓生及び学生から、特に講演会について高い評価を得た。</p> <p>○学友会ホームページに、各同窓会の機関誌及び大学広報誌「風紋」を掲載し、同窓生に周知した。また、「OB・OGの活躍」サイトの更新及び「鳥取大学は今」サイトに本学の最新の動きを掲載するなど、卒業生と企業の方へ向けた情報発信を行った。</p> <p>■鳥取大学学友会では、地域学部同窓会である「社団法人教育振興尚徳会」の業務を支援した。</p> <p>○社団法人教育振興尚徳会結成60周年記念式典(10月20日、出席者200名)の開催について、記念式典等の運営を補助した。</p> <p>○社団法人教育振興尚徳会の解散・残余財産の許可申請と平成25年度から新たに発足する鳥取大学尚徳同窓会(地域学部同窓会)の設立について、主務官庁である文部科学省への申請手続きを支援した。</p>	

<p>【17】 2) マスメディアを活用し、大学の持つ知的資源、教育研究成果を広く社会に公開する。</p>	<p>【17-1】 ①「鳥取大学の広報に関する基本方針」に基づき、広報センターを活用した一般向け企画展示等の地域交流イベントを企画・実施し、マスコミを通じ一般に周知する。</p>	<p>III ■ 広報センターの利用促進を図り、各種学会の発表会、講演会や協議会等の開催に使用した。平成24年度も引き続き、広報戦略に基づき、広報センターでの企画展を以下のとおり実施した。 なお、広報センターの年間利用者は、21,480名(内訳:学外者9,681名、学内者11,799名、前年度比6,807名増)であった。</p> <p>【企画展実施状況】 期間中(79日間)の広報センター利用者数:4,265名(内訳:学外者2,234名、学内者2,031名) ○黄砂プロジェクト写真展(4月9日～20日) ○ニシオトミジ見るかく展(10月6日～8日) ○中田正子展-日本初の女性弁護士(10月9日～11月9日) ○電気電子工学科・知能情報工学科合同同窓会パネル展示(11月12日～20日) ○鳥取県内図書館のお宝発掘事業(11月29日～12月14日) ○獣医学科・卒業論文ポスター発表(1月25日～29日) ○獣医師の診たモンゴル(2月4日～21日)</p> <p>また、学内教職員が利用しやすい場であることを活かし、広報センターの中に、2月から男女共同参画推進室のスペースを設けることを広報委員会で決定した。 さらに、広報センターを人が集まりやすい場とすべく、フィールドサイエンスセンターの農産物の販売(青空市)の検討に着手し、平成25年5月から販売を開始することとした。</p> <p>■ 米子地区において、「医学部広報センター」を設置し(6月)、各種企画等に使用した。 災害支援ボランティアとして参加した大学院生が、学生・職員・一般に向けて「東日本大震災写真展」(10月13日～19日、来場者170名)を開催した。 なお、医学部広報センターの年間利用者は、3,081名(内訳:すべて学内者)であった。</p>
---	---	--

■マスコミを通じて一般に周知した取組として、毎月本学の行事予定表を取りまとめて記者クラブへ送付した。なお、3月から、学内のニュースソースを月2回各報道機関に持ち込み、ニュース素材を提供するようにした。

■医学部では、広報誌やマスコミ等を通し、以下のような取組を実施した。

○広報誌「とりだい病院ニュース」(年4回発行)を読みやすくするため、構成を見直した。

○無料医療情報誌「さら」を創刊(年2回発行)し、地域へ配布(15,000部発行)した。

○低侵襲外科センターが編集した日本初の「ロボット手術マニュアル」(メジカルビュー社)を発刊した。

○ケーブルTV「中海TV」(放送エリア:米子、日吉津村、境港、日南町、伯耆町、大山町)において、「あなたの保健医学講座」を放送した(毎月)。

○ケーブルTV「マーブルTV」(放送エリア:松江、安来)において、「身体とところにやさしい医療」を放送した(12月～2月)。

○BSSラジオにおいて、独自コーナー「鳥大病院医療探検隊」を設け、放送した(6回、10月～1月)。

○日本海新聞において、特集「医の最前線」を5回掲載した(6月～9月)。

○記者クラブへの情報提供(医学部3件、附属病院16件、うち附属病院は4回記者発表)を行った。

	<p>【17-2】 ②国際交流センターのホームページを中心に留学情報、国際交流情報の提供を充実させ、対外的な広報を促進する。</p>	III	<p>■鳥取大学の国際交流・留学情報について、平成24年度から新しいホームページ(日本語、英語)の運用を開始した。日本語、英語以外に2言語についても情報を提供できるシステムとした。 具体的には、パスポート申請やビザに関する情報を提供し、海外派遣の学生・教職員への利便性の向上を図った。また、短期日本語・日本文化研修プログラムに関する情報提供を開始した。</p> <p>■グローバル人材育成推進事業「開発途上国・新興国をフィールドにした実践教育によるグローバル人材育成」の採択を受け、鳥取大学Webサイトにグローバル人材育成推進事業に関するホームページ(暫定版)を作成し、情報提供を開始した。</p>	
			ウェイト小計 ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

常置委員会である評価委員会を中心とし、その実務を大学評価室が担当して、①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価、の四つの業務を推進している。平成24年度には、①については、平成23事業年度に係る業務実績について評価を受審した。③については、学部に関する自己点検・評価を実施した。④については、平成15年度から継続実施しており、評価結果を報告書に取りまとめると同時に、学長表彰等による成績優秀者に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。

また、広報担当副学長を委員長とする常置委員会の広報委員会が中心となって全学の広報活動を推進しており、戦略的経費として「広報戦略経費」(23,500千円、前年度比3,500千円増)を確保して活動を推進した。

平成24年度における自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果及び平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果等における以下の指摘事項については、担当部署において改善策を講じた。

- 障がい者雇用については、人事委員会及び総務企画部を中心に改善策を検討し、法定雇用率(2.1%)を達成するべく障がい者に限定した求人を行った。その結果、平成23年度に10名、平成24年末までに10名を雇用した。この取組により、平成24年6月の障がい者雇用状況報告時に雇用率2.33%、平成24年末の雇入計画終了時に雇用率2.41%となり、法定雇用率を達成した(「障害者雇入計画」期間：平成22年1月1日～平成24年12月31日)。
- 附属病院における財務運営については、国立大学附属病院関係決算実務ガイドラインに基づいて、平成24年度決算に係る財務諸表の記載を行うこととした。
- 科学研究費補助金については、説明会や助言制度の実施のほか、平成23年度から外部講師を招いて講演を開催し、科学研究費獲得の支援を行った。
- 連合農学研究科の定員超過率については、入学者数の半数近くを占めていた外国人留学生が、平成24年度は3分の1まで減少し、逆に入学者確保

の方策が必要な状態となっている。本研究科では、定員管理を含む教育・研究体制の充実を目指し、平成27年4月の改組に向けて検討を始めることとした。

- 連合農学研究科における学業の成果に関する学生の評価については、在学生からの意見・要望について、毎年アンケートの内容を見直しながら実施し、連合農学研究科が毎年発刊している「年報」において結果を公開している。また、大学院修了生の学位取得後の勤務先における評価については、研究機関や会社等の直接の上司に対し、アンケートの依頼を平成24年度から実施した。同様に、「年報」において、アンケート結果の公開を予定している。

【年度計画13-1】

- 平成26年度に予定している大学機関別認証評価受審に向けて、平成24年度は学部に関する自己点検・評価を実施した。大学評価室では、全学的に評価項目の統一を図るため、大学機関別認証評価の基準や観点等を用いて根拠資料リスト等を作成し、それら資料を基に各学部及び事務局各部署と事前打合せを行うなど、効率的に評価業務を行った。

また、平成23年度に実施した大学院研究科に関する自己点検・評価結果について、改善に向けた資料として活用するため、報告書(120部)を作成して各部署に配布するとともに、学内ホームページでも公開した。

【年度計画13-1】

- 平成22年度に作成した第2期中期目標期間における評価スケジュール及び大学評価室のPDCAサイクルに基づき、大学評価室連絡会(計4回)を開催し、各室員(各学部の評価担当副学部長)の意見を反映させながら評価関連業務を行った。また、学部に関する自己点検・評価を実施するにあたり、大学教育支援機構の教育センター教員が参加するなど、関連部局との連携も行った。

【年度計画14-1】

- 各部署における評価業務をスムーズに行いつつ組織間の連携を強化するため、平成23年度に実施した「作成事務担当者説明会」の内容を見直し、平成24年度は説明会と実習形式を組み合わせた「作成実務者等研修会」(第1部参加者32名、第2部参加者27名)を開催した。

第1部は、各部署等の長、評価担当副学部長・副研究科長、部長、課長、

事務長等を対象とし、年度計画及び業務実績報告の作成方法や年度計画の進捗管理について再確認することを目的に評価担当副学長らが説明した。第2部は、各部局の年度計画及び業務実績報告の作成担当者を対象とし、年度計画及び業務実績報告書の作成方法を習得することを目的に、参加者がグループ演習及び発表を行った。

【年度計画 14-1】

■評価業務の効率化を目指し、平成24年度も引き続き、評価業務に関する学内の根拠資料又はデータを大学管理運営データベースに体系的に蓄積し、他の評価業務等で活用を行っている。過去の評価に関する報告書についても蓄積しており、学内からは常時閲覧できる運用を行っている。

また、平成24年度から開始したタブレット端末（43台整備）を使用したペーパーレス会議の試行に伴い、会議資料の事前配付・事後閲覧に管理運営データベースを活用した。その結果、会議資料の作成や修正に伴う差替時間等が省力化でき、業務の簡素化に繋がったことで、会議資料を速やかに評価業務に活用できるようになった。

【年度計画 14-1】

■平成23年度まで実施していた「教員個人業績調査票 Web 入力システム」及び「教員の個人業績評価」を統合した「教員業績情報システム」について、教員向け及び評価者向けの説明会（参加者：教員135名、評価者10名）を開催した。教員向けでは、業績データの登録、個人業績評価の入力及び研究者総覧との連携等について、評価者向けでは、個人業績評価の実施、データ入力状況の確認、業績データの閲覧等について説明した。その後、システムの本格運用（教員向け10月、部局長向け2月）を開始し、「教員業績情報システム」に登録したデータを「研究者総覧」として併せて公開した（11月）。

平成24年度も引き続き、教員の個人業績評価を実施し、各部局等の長から提出された平成23年度分の評価結果について集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を経由し学長へ報告した。また、評価結果については、学長表彰（教育功績賞、研究功績賞、医療貢献賞、社会貢献賞、功労賞）等による成績優秀者に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。

【年度計画 15-1】

■全学的な同窓会組織である「鳥取大学学友会」との共催により、平成24年度に初めて「鳥取大学ホームカミングデー2012」（10月、参加者250名）を開催した。オープニングセレモニーでは、本学OBである食品関連会社の代表取締役社長を講師として招き、講演会「企業と人」（参加者238名：同窓生72名、学生117名、教職員49名）を実施した。また、各学部施設見学を行

い、同窓生へ母校の現状説明を行った。ホームカミングデーの参加者にアンケート調査（回収率50%）を行った結果、同窓生及び学生から、特に講演会について高い評価を得た。

また、地域学部同窓会である「社団法人教育振興尚徳会」の業務に対し、「教育振興尚徳会結成60周年記念式典」（10月、出席者200名）等の運営補助、尚徳会の解散・残余財産の許可申請と平成25年度から新たに発足する「鳥取大学尚徳同窓会（地域学部同窓会）」の設立について、文部科学省への申請手続きを支援した。

【年度計画 16-1】

■広報戦略に基づき、平成24年度も引き続き、広報センターでの企画展（7件）を実施した。例えば、黄砂プロジェクト写真展、中田正子展—日本初の女性弁護士、獣医師の診たモンゴル等の多様な展示を行い、広報センターの利用促進を図った。主な企画展示は7件（79日間）で、期間中の利用者数は4,265名（学外者2,234名及び学内者2,031名）であった。なお、広報センターの年間利用者は21,480名（学外者9,681名及び学内者11,799名、前年度比6,807名増）であった。

また、広報センターを人が集まりやすい場とすべく、農学部附属フィールドサイエンスセンターの農産物の販売（青空市）の検討に着手し、平成25年5月から販売を開始することとした。

【年度計画 17-1】

■米子地区では、「医学部広報センター」を設置し（6月）、災害支援ボランティアとして参加した大学院生が、学生・職員・一般向けに「東日本大震災写真展」（10月、来場者170名）を開催するなど、各種企画等に使用した。なお、医学部広報センターの年間利用者は3,081名（内訳：すべて学内者）であった。

【年度計画 17-1】

■マスコミを通じて一般に周知した取組として、毎月本学の行事予定表を取りまとめて記者クラブへ送付した。なお、3月から、学内のニュースソースを月2回各報道機関に持ち込み、ニュース素材を提供するようにした。

医学部では、広報誌やマスコミ等を通し、以下のような取組を実施した。

- 無料医療情報誌「ささら」を創刊（年2回発行）し、地域へ配布（15,000部発行）した。
- 低侵襲外科センターが編集した日本初の「ロボット手術マニュアル」（メジカルビュー社）を発刊した。
- BSS ラジオにおいて、独自コーナー「鳥大病院医療探検隊」を設け、放送

した（計6回）。

- 日本海新聞において、特集「医の最前線」を掲載した（計5回）。

【年度計画 17-1】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

3. 自己点検・評価及び情報提供

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

- ・ 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況
- ・ 自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

■ 中期計画・年度計画の進捗状況管理について、平成 22～24 事業年度において情報システムの導入は行っていないが、以下の組織や体制により確認を行っている。

- 各部局は、当該年度の部局実績を踏まえて年度計画（案）を立案し、大学評価室及び総務企画部企画課が中心となって全学的な年度計画（案）として取りまとめを行っている。その際、各部局から立案された年度計画、当該年度の年度計画及び業務実績報告書等を参考に、中期計画との整合性を保ちながら作成している。
- 評価委員会では、作成した年度計画（案）を部局還流し、得られた意見を集約して作成した最終的な年度計画について、審議の上承認している。
- 中期計画及び年度計画の進捗状況については、評価担当副学長、大学評価室及び総務企画部企画課が中心となって、各部局に対して、年度途中は「進捗状況確認ヒアリング」、年度末は「達成状況判定ヒアリング」として進捗管理を行っている。

前者では、主に年度計画の進捗状況について確認しており、進捗が遅れている当該部局については、ヒアリング時及び個別に進捗状況の遅れた年度計画について実施を促すようにしている。後者では、主に年度計画の実施状況について確認しており、当該年度において新たに取り組んだ事項や特徴的な事項の確認及び理由や根拠資料の提出を求めるようにしている。

なお、各ヒアリング時には、理事及び監事、該当部局の部局長や事務部の長等の出席も求めており、中期計画及び年度計画の進捗状況を共有している。

- 各ヒアリングの結果については、評価委員会で報告を行っている。また、大学評価室及び総務企画部企画課が中心となって、最終的な進捗判定や業

務実績（案）を作成し、部局還流により得られた意見を集約して作成した最終的な業務実績報告書について、審議の上承認を行っている。

■ 自己点検・評価について、平成 22～24 年度において、毎年度実施している。平成 22 年度は、平成 21 年度に実施した「鳥取大学外部評価」（教育、研究、社会貢献活動を対象）について、大学評価室及び評価委員会で評価結果を点検し、指摘事項等については関係部局に対して現状調査を行った。その結果、全ての指摘事項等について継続的に改善が行われていることを確認した。また、それらの取組状況は、教育研究評議会及び役員会へ報告した後、鳥取大学ホームページで公開した（平成 23 年 2 月 1 日付け）。

平成 23 年度は、平成 26 年度に予定している大学機関別認証評価受審に備えることを目的として、2 年間にわたり、自己点検・評価を実施することを決定した。大学評価室では、全学的に評価項目の統一を図るため、大学機関別認証評価の基準や観点等を用いて根拠資料リスト等を作成した。それら資料を基に、各大学院に関する自己点検・評価を実施した。

平成 24 年度は、各学部に関する自己点検・評価を実施した。また、平成 23 年度に実施した大学院の自己点検・評価において、各項目における自己評価結果、現状の問題点や進捗状況等を一覧表に取りまとめ、役員会や教育研究評議会等に報告した。例えば、具体的な改善策としては、以下のとおりである。

- 学習成果に関する項目が不十分と判断したため、大学教育支援機構と大学評価室の教員が中心となり、卒業生・修了生及び企業に対するアンケート項目を検討し、年度末にアンケートを実施した。
- 地域学部では、平成 23 年度に実施した「大学院研究科に関する自己点検・評価」の結果を受けて、卒業論文・修士論文に関する評価基準を明確化し、平成 25 年度の履修の手引きへの掲載・公表に向け作業を行った。また、教務部会、入試部会、就職部会及び評価部会において、自己点検を行い、対応を検討した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

- ・ 情報発信に向けた取組状況

■ 効果的な広報活動を行い、大学の持つ知的資源、教育研究成果を広く社会に公開するため、平成 22～24 事業年度において、広報委員会を中心に、主に以下の取組を実施した。

- 広報活動の戦略性を明確にするため、平成 22 年度に「鳥取大学の広報に関する基本方針」の一部改正と「鳥取大学の広報の基本計画」を策定し、鳥取大学ホームページに掲載した。

- 広報センターの利用促進を図るため、各種学会の発表会、学生及び教職員による企画展示・発表会、講演会や協議会等を開催している。特に企画展については、一定程度の利用があった（平成 22 年度：計 5 件、利用者延べ 4,026 名、平成 23 年度：計 6 件、利用者延べ 5,419 名、平成 24 年度：計 7 件、利用者延べ 4,265 名）。
また、広報センターの年間利用者数については、年々増加傾向にあり（平成 22 年度 10,672 名、平成 23 年度 14,673 名、平成 24 年度 21,480 名）、大学広報の取組が認知されつつある。
- 鳥取大学ホームページによる情報発信を積極的に行うため、平成 22 年度はホームページ管理運営専門委員会において、「鳥取大学ホームページの管理・運用に関する要項」を作成した。情報発信の多言語化を図るため、平成 22～23 年度にかけて、「鳥取大学概要英語ページ」を変更した。本学における研究内容や研究成果の情報発信を充実するため、平成 23 年度から「お知らせ・トピックス」に本学関係者の受賞記事や学会発表記事等を掲載している。
また、平成 23 年度から新入生を対象とした「鳥取大学ホームページに関するアンケート」（平成 23 年度回答率 88.9%、平成 24 年度回答率 96.6%）を実施したところ、講義等の実施内容、サークル内容をもっと掲載してほしい、学部・学科等の情報が難解で親しみにくい等の回答が寄せられた。広報委員会等において、このようなアンケート結果を検討の上、各学部等と連携してホームページの改善を行い、本学で提供する情報の充実に向けて取り組んだ。
- 全学的な同窓会組織を設立するため、平成 22 年度は、各学部同窓会長等への説明会、打合せ会を継続的に開催した結果、平成 23 年 3 月に設立役員会を開催し、会則等の承認を得て「鳥取大学学友会」を設立した。平成 23 年度は、「ホームページの開設」と「著名人の発掘と紹介（OB・OG の活躍、鳥取大学は今）」の事業を行った。学友会ホームページについては、鳥取大学 Web サイトに開設し、学友会の概要、事業、学部同窓会、その他職員・学生等の会等の情報をとりまとめて掲載した。平成 24 年度は、各同窓会の機関誌や大学広報誌「風紋」等を追加するなど、本学の最新の動きを卒業生に向けて提供した。
- マスコミを通じて一般に周知した取組として、毎月本学の行事予定表を取りまとめて記者クラブへ情報提供している（平成 22 年度 222 件、平成 23 年度 260 件、平成 24 年度 258 件）。
- 本学正門前に設置している電光掲示板を活用し、地域に向けて常に最新の学内外イベント情報を発信している（毎年度約 250 件）。
- 各学部及びセンター等においても、常にホームページやパンフレットの見直しを行っており、最新の情報を提供している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>1) 大学の理念に基づき、教育研究等の推進及び人間力の涵養に資するため、施設設備の計画的な整備を進め、また、管理を充実させて効率的活用を推進する。</p> <p>2) 学生や職員のアメニティに配慮した質の高いキャンパス環境の整備を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【18】 1) 経営戦略を反映させた全学的な施設整備構想に基づき、適正な施設設備の維持及び整備を行う。	【18-1】 ①「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」に基づき、整備を推進する。	III	<p>■「鳥取大学キャンパスマスタープラン2010」の整備方針に基づき、大学の特性を活かした多様な教育研究機能の充実を図るため、平成24年度は新たに共同獣医学科の施設整備(野生動物収容施設46㎡、堆肥舎10㎡)を行った(3月)。</p> <p>また、地球環境に配慮するため、鳥取地区及び米子地区構内の外灯(15灯)をLED照明とした(3月)。</p> <p>さらに、米子キャンパスにおいて、教育研究への効果がより見込まれる医学図書館(1,635㎡)の整備、病院機能の充実を図るため救命救急センターの増築(1,365㎡)を行った。</p>	
	【18-2】 ②主要な施設の維持管理に必要なライフサイクルコストを、今後の建物修繕計画案作成のために算出する。	IV	<p>■主要な建物である校舎、研究施設、附属図書館等の中長期修繕計画を作成するため、大学全体及び団地別のライフサイクルコストを算出し、施設・環境委員会において鳥取大学中長期修繕計画を作成した(6月)。</p>	

<p>【19】 2) 補助金以外の資金活用を含めた、新たな手法による施設整備(学生寮など)を推進する。</p>	<p>【19-1】 ①インフラ整備のために、学内ESCOの手法導入について検討する。</p>	III	<p>■施設・環境委員会では、学内ESCO(Energy Service Company)の手法検討のため、学内の光熱水量データを収集し(1月)、工学部電気・電子工学科棟、乾燥地研究センター管理棟の空調設備をモデルとした導入の検証を行った。 検証の結果、初期投資については約10年から15年(各棟の空調設備利用時間による。)で回収できるとの結果を得た。</p>	
<p>【20】 3) 施設の利用状況に関する実態調査等を実施し、効率的な活用を行う。</p>	<p>【20-1】 ①年次計画に基づき、施設の有効活用調査の実施及び前年度調査結果(医学部)を踏まえ、スペースの有効利用のための改善を行う。</p>	III	<p>■施設・環境委員会では、施設の有効活用年度計画に基づき共通教育棟の有効活用調査を行い(10月)、稼働率の低い講義室等の有効活用を図るなどの要請を行った(12月)。 また、平成23年度の医学部改善要望事項に対し、共同実験室、共同機器室等をパーティションで区切り、サブ実験台及び共同機器4台を設置するなど、利用環境整備を行った(6月)。</p>	
<p>【21】 4) キャンパスアメニティ、緑地環境に配慮した施設整備を推進するとともに、環境マネジメントの実践により快適なキャンパス作りを推進する。</p>	<p>【21-1】 ①快適なキャンパス作りを目的とした、緑地管理や環境に配慮した活動を推進する。</p>	IV	<p>■緑地管理について、以下の取組を実施した。 ○平成23年度に策定した三浦団地校内緑地管理マニュアルに基づき、三浦団地の緑地管理を行った。 ○米子団地のキャンパスアメニティの向上を目的とした「緑地管理マニュアル」を策定した(3月)。 ■環境に配慮した活動について、以下の取組を実施した。 ○平成23年度の主な施設環境改善報告を基に、施設の計画的・効果的な整備を実施した。 ①快適なキャンパス作りを目的とした修繕、改善として、農学部附属フィールドサイエンスセンター「蒜山の森」管理棟・宿泊棟改修(10月)、総合メディア基盤セ</p>	

		<p>ンター多目的ルーム改修(3月)を行った。</p> <p>②環境に配慮したインフラ設備の更新として、臨床実験施設空調設備改修(12月)、附属中学校電気設備(VCB)改修(3月)を行った。</p> <p>③環境に配慮した新・増築、耐震、機能改善として、工学部土木工学科棟水理実験室改修(3月)、堆肥舎、野生動物収容施設改修(3月)等を行った。</p> <p>○鳥取市ごみ減量等推進優良事業所に認定された(8月)。</p> <p>○環境月間(6月)、オープンキャンパス(8月)及び大学祭(10月)に合わせ、学生・教職員による環境美化活動を実施した。</p> <p>○平成20年度から継続して、教職員・学生が一体となって「鳥取砂丘除草ボランティア」(8月29日、参加者85名)に参加し、地域社会と連携した環境意識の啓発に努めた。</p> <p>○平成23年度に環境マネジメント専門委員会で作成した環境活動チェックシートに基づき、平成24年度も引き続き、各部局の環境推進委員を中心とした点検活動を行った。</p> <p>○事務局共用車の更新にあたり、環境に配慮し、新たにリース契約によるエコカーの導入を進め、平成25年度からハイブリッドカー2台の導入を決定した。</p>	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

- 1) 安全なキャンパスの構築に向け、施設及び環境整備を推進し、危機管理体制を充実する。
 2) 職員及び学生等の安全衛生等に関する意識啓発、快適な教育研究・労働環境の確保等により安全衛生管理を充実し、災害等を防止する。
 3) 情報セキュリティを高め、情報管理を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【22】 1) 危機管理マニュアル等の見直しを行い、危機管理体制を充実する。</p>	<p>【22-1】 ①BCPの検討、危機管理マニュアル等に対するフォローアップを引き続き行う。</p>	IV	<p>■危機管理委員会では、以下の取組を行った。</p> <p>○事業継続計画(BCP)の検討として、危機管理委員会の下に設置した「BCP作成検討WG」(計3回)を開催し、BCP策定作業を進めた。危機管理委員会の承認を得て、「鳥取大学事業継続計画」(BCP)を策定した(1月)。</p> <p>○危機管理マニュアル等に対するフォローアップとして、各部局・常置委員会におけるマニュアル等の作成状況の確認を併せて行った。なお、平成24年度のリスク管理対応状況については、各部局・常置委員会へ点検・確認を依頼した。調査の結果、既存マニュアル等の見直しを行い、新たに「鳥取大学保健管理センター職員のための医療安全対策マニュアル」、「生命機能研究支援センター危機管理基本マニュアル」、「遺伝子探索分野マニュアル」、「鳥取地区動物実験施設利用マニュアル」、「染色体工学研究センター危機管理マニュアル」等のマニュアルを策定し、リスク管理の整備を図った。</p> <p>○中国地区国立大学連携による大学間連携・事業継続計画について、協定書の締結、支援内容等の検討に着手した。</p> <p>○本学に対する爆破予告事件に対応するため、危機管理委員会のメンバーに部局長等を加えて会議(計4回)を開催し、大学の対応方針等を決定した(9月～10月)。</p> <p>○鳥取地区総合防災訓練(12月21日、参加者約100名)において、実際の運用に近づけるよう、訓練の開始及び訓練要員の招集に職員連絡システムを活用した。システムの登録者数は、1,307名(前年度比311名増)であった。</p>	

■情報委員会、総合メディア基盤センター及び学術情報部が協力して、以下のBCPに係る対策、検討等を行った。

★○鳥取大学(鳥取キャンパス)から学術情報ネットワーク(SINET)を通じたインターネット接続について、災害時に鳥取キャンパスへのSINETが遮断された場合、米子キャンパス～鳥取情報ハイウェイ～岡山情報ハイウェイ～岡山大学経由でSINETに接続できるようにSINETの冗長化を計画している。平成24年度は米子キャンパスに冗長化用機器を設置した(3月)。

★○総合メディア基盤センターでは、停電や災害時等において、本学の基幹ネットワークを稼働させるための設備として、外部電源接続端子盤を整備し、計画停電時(4月29日)に稼働試験を行った。

★○BCPの一環として、業務系システムのデータを鳥取地区から米子地区にバックアップする「事務情報保全システム」を構築するため、バックアップシステムの概要をとりまとめ予算要求を行った。その結果、復興関連事業として「事務情報保全システムの構築」(14,400千円)が認められた。

また、BCPの実現のためには、各PC上にデータを配置しては一元的なバックアップが不可能なため、データを集中管理可能なファイルサーバの増強も行った。

■情報委員会、総合メディア基盤センター及び学術情報部が協力して、以下の取組を実施した。

○事務系職員を対象に「事務情報における情報漏えい対策の再確認に係るアンケート」(10月、回答率97%)を実施した。アンケート結果を取りまとめて、各部署にリスク対策を付して還流し、情報漏洩対策及び情報セキュリティ対策の徹底を図った。

○本学のソフトウェアの違法な使用を防止するため、ソフトウェアライセンスの適正な取扱いの確保を目的に、ソフトウェアライセンス管理要項の策定及びソフトウェア管理システムの仕様について検討を開始した(4月)。

○セキュリティポリシーの見直しを11月に行い、各種ガイドラインの作成については随時行っている。

<p>【23】 2) 耐震性の向上、地域社会に開かれたユニバーサルデザイン化、防犯設備の充実等を通じて、安全安心な施設整備を推進する。</p>	<p>【23-1】 ①非構造部材の耐震性能調査を実施するとともに、防犯対策設備計画及びユニバーサルデザイン計画に基づく整備を推進する。</p>	<p>III</p> <p>■耐震性能調査、防犯対策設備計画及びユニバーサルデザイン計画に基づく整備等について、以下の取組を実施した。</p> <p>○文部科学省が作成した、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックを参考に、附属学校4校の各室使用者による点検を行い、報告されたチェックリストを基に専門家による耐震性能調査を実施した(3月)。 ○防犯対策整備計画に基づき、米子地区に防犯カメラ(計画した8台のうち1台、計4台)を設置した(8月)。 ○鳥取大学キャンパスマスタープラン2010(ユニバーサルデザイン計画)に基づき、米子キャンパスの附属図書館に、身障者対応便所及びエレベータを整備し、快適に利用できるユニバーサルな施設整備を推進した(2月)。 ○IC学生証・職員証を利用した入館システムを導入し(農学部8月、事務局10月、工学部3月)、より高いセキュリティを確保した。</p>	
<p>【24】 3) 職員や学生等に対する安全衛生の講習会、実地訓練等の安全教育を実施する。</p>	<p>【24-1】 ①安全衛生に関する研修等、安全教育を実施する。</p>	<p>III</p> <p>■労働安全衛生について、以下の研修等を実施した。</p> <p>○事務系新採用職員研修(4月23日～25日、参加者16名)及び新任教員研修会(4月2日、参加者17名)において、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を実施した。 ○技術部では、新規採用者等を対象とし、安全衛生に関し、独自に工学・情報系部門新任研修(6月4日、参加者9名)を実施した。また、職場における安全管理及び危機対応に関する研修会(11月22日、参加者24名)を開催した。</p> <p>■化学物質について、以下の研修会等を実施した。</p> <p>○化学物質を使用する教職員・学生に対し、化学物質の管理(鳥取大学化学物質管理の手引き)、化学</p>	

		<p>実験中の事故の改善対策についての研修会を、鳥取地区(6回、参加者延べ101名)及び米子地区(2回、参加者延べ37名)で実施した。</p> <p>○各部局において、化学物質専門委員会各委員を中心に、学生・教職員に対し「化学物質の管理及び実験廃液の処理方法等の講習会」(4月～11月、参加者延べ350名)を実施した。</p> <p>○工学部教職員・学生を対象に、「化学物質取扱いに関する講習会」(5月30日、参加者70名)を行った。</p> <p>■三浦団地では、鳥取地区総合防災訓練(12月21日、参加者100名)を行った。</p>	
<p>【25】 4)衛生管理者等の有資格者の養成と適切な配置を行うとともに、危険有害業務の実施状況を把握し、リスク軽減のための方策を講じる。</p>	<p>【25-1】 ①計画的に衛生管理者を養成し、安全衛生管理体制の整備を進める。</p>	<p>III ■平成20～22年度の3か年にわたり衛生管理者取得者の計画的養成を行ったが、退職、異動等による有資格者の減少や、実験・実習等で化学物質を実際に扱うなどの危険・有害業務に従事する教員に有資格者が少ない現状を考慮し、また、さらなる安全衛生管理体制の充実を図るため、平成24年度も引き続き、第一種衛生管理者資格取得者の養成を計画的に行った。</p> <p>平成24年度は、第一種衛生管理者資格試験に15名が合格し、第一種衛生管理者資格免許の所有者は、全学で91名となった。</p> <p>また、平成23年度以降、有資格者を各部局に部局衛生管理者として配置し、部局ごとに職場巡視、局所排気装置の自主検査を行うなど、各部局の実状に則したきめ細やかな安全衛生管理を実施している。具体的な配置状況は、以下のとおり。</p> <p>○部局衛生管理者の配置状況(計28名):事務局(2名)、地域学部(4名)、工学部(1名)、農学部(3名)、技術部(8名)、附属学校部(4名)、医学部・医学部附属病院(6名)</p> <p>○各事業場の衛生管理者の配置状況(計9名):鳥取地区(3名)、附属学校園(1名)、米子地区(5名)</p>	

<p>【25-2】 ②職場巡視、作業環境測定、危険有害業務の実施状況調査を行い、それらの結果を踏まえた適切な安全衛生管理を行う。</p>	<p>III</p>	<p>■安全衛生管理について、以下の取組を実施した。</p> <p>○平成23年度から、各部局に配置した部局衛生管理者により、部局ごとの職場巡視及び局所排気装置の自主点検を行っており、巡視等の結果については毎月安全衛生委員会に報告し、労働環境の改善を図った。</p> <p>巡視等の結果として、各実験室等におけるガスボンベ及びロッカーの転倒防止措置、劇毒物の施錠保管等のほか、学内施設の床や壁面の修繕などについても指摘及び改善を行った。</p> <p>○作業環境測定は、半年に1回(前期:6月18日～22日、後期:12月10日～14日)実施し、危険有害業務の実施状況調査については、9月～12月に実施した。</p> <p>○工学部では、総務企画部人事課と協力しながら、部局衛生管理者のうち7名程度が毎週職場巡視を実施し、その結果を人事課に報告(月1回)した。巡視により問題点を発見した場合には、その場で担当教員に伝達し改善を促すとともに、次回巡視時にその改善状況を確認した。</p> <p>また、物質工学科では、独自に安全委員会を組織し、巡視(年2回)に基づき改善を行っている。例えば、劇物指定薬品の劇物保管庫への移動や窒素ボンベの二点固定等の改善を行った。</p> <p>○技術部では、医学系部門の第一種作業環境測定士の有資格者(2名)が系統解剖実習前にホルマリン濃度測定を実施した。</p> <p>また、有資格者(1名)が工学部放射線安全委員会委員、鳥取地区放射線安全管理者として学内の放射線安全管理業務に従事した。</p>
--	------------	--

<p>【26】 5) 情報セキュリティポリシーに基づき、研修会、監査等を通じて、情報セキュリティを強化する。</p>	<p>【26-1】 ① 情報セキュリティポリシーを見直す等、全学的な情報セキュリティ対策を継続し、利用者に対する研修を実施する。</p>	<p>IV</p> <p>■ 情報委員会では、本学のセキュリティポリシーを新しく公表された「政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準」に準拠させるため、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」を基にセキュリティポリシーの見直しを行った。サンプル規程集を参考とすることで、新しいポリシーの策定にかかる時間を短縮できたとともに、情報セキュリティ対策における具体的なガイドラインを示すことができた。</p> <p>主なセキュリティポリシーの見直しや各種ガイドラインの作成は、以下のとおりである。なお、未作成のガイドラインについては平成25年度以降に作成することとした。</p> <p>○ セキュリティポリシーの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取大学情報セキュリティ基本方針に関する規則 (全部改正) ・ 鳥取大学情報システム運用基本規程 (制定) ・ 鳥取大学情報システム運用管理要項 (制定) ・ 鳥取大学情報委員会規則 (一部改正) <p>○ 各種ガイドラインの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報機器取扱ガイドライン ・ Webブラウザ利用ガイドライン ・ 電子メール利用ガイドライン ・ 無線LANアクセスポイント設置ガイドライン <p>■ 情報委員会、総合メディア基盤センター及び学術情報部が協力して、以下の環境整備等に取り組んだ。</p> <p>○ ログ管理システム(ログ管理サーバ)を導入し、全学向けのファイアーウォール、ルータ、DHCPサーバ、認証サーバ等のログ情報を一元的に収集・保存し横断的に解析できるように、セキュリティ体制の向上を図った(3月)。</p> <p>○ 事務情報システムについて、Webサーバーの脆弱性の点検を行った(10月)。</p> <p>○ 外部委託した侵入防止システム(IPS)によるネットワーク監視業務において、危機的(Critical)として検出されたインシデント(28件)に対応した。</p> <p>○ 総合メディア基盤センターでは、平成24年度も引き続き、全学向けウイルス対策ソフトウェアの導入支援、管理サーバの運用、クライアントPCへのソフトウェアのインストール等を行った。</p> <p>○ 平成24年度も引き続き、Webフィルタリングソフトを</p>
--	--	---

		<p>運用し、附属学校部における児童・生徒に対するインターネット上の有害情報からの保護を図った。</p> <p>○総合メディア基盤センターでは、情報セキュリティ対策基準に基づき、サーバのセキュリティ監査(20台)を実施した(3月)。</p> <p>■情報委員会、総合メディア基盤センター及び学術情報部が協力して、教職員・学生等の利用者に対し、以下のような研修・教育等を行った。</p> <p>○最近のコンピュータウイルスによる事件等を考慮し、コンピュータウイルスへの対策事項について、全教職員にメールにより注意喚起を行った。(10月)</p> <p>○平成24年度も引き続き、総務企画部と学術情報部が共同で、新採用職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」(6月26日、参加者44名)を開催した。</p> <p>○教職員向けの「情報セキュリティ研修会(一般向け)」(3月5日、参加者58名)を開催した。</p> <p>○総合メディア基盤センターでは、全学共通科目で1年次必修科目である大学入門科目「情報リテラシ」(15クラス、受講者延べ863名)において、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を実施した。その講義におけるアンケート調査の結果では、モラル理解については65.7%(実施前)から89.7%(実施後)に向上したことが判明した。</p> <p>○総合メディア基盤センターと教育センターが連携し、全学共通科目「情報倫理」(4クラス、受講者183名)を開講し、著作権、個人情報保護、情報セキュリティについて教育を行った。</p> <p>○e-Learningシステム「RENANDI」を活用した「INFOSS情報倫理2012」(受講者15,899名)を開講し、全教職員及び全学生に公開することで、ネットワークに関わる被害の防止を教育する環境を整えた(4月～3月)。</p>	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

1) 研究に関連する法令等を遵守し、体制を整備・充実するとともに、研究費等の適切な執行を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【27】 1) 研究費等の不正使用防止体制による内部牽制機能等を検証するとともに、不正防止の研修会、説明会等を実施し、研究費の適切な執行を行う。</p>	<p>【27-1】 ①研究費等の不正使用防止のための説明会やアンケート調査を実施する。</p>	IV	<p>■ 科学研究費助成事業外部資金説明会(9月6日・7日、参加者170名:鳥取地区92名、米子地区78名)において、科学研究費助成事業の平成24年度の変更点、研究活動の不正行為、研究費の使用ルール、公的研究費の適正な執行について説明を行った。また、外部講師により「科研費採択に向けた研究計画書作成方法及び作成上の留意点」についての講演を行った。</p> <p>なお、説明会出席者にはアンケート用紙を配布し、欠席者にはWebでアンケートを実施し、研究活動の不正行為、科学研究費助成事業の平成24年度の変更点等について、教職員の意識調査を行った(説明会出席者回収率60%)。</p> <p>研究活動の不正行為については約8割以上、変更点については約6割以上に認知されていた。アンケートの結果等については、大学ホームページに掲載した。</p> <p>■ 不正使用防止に対する取組について、以下を実施した。</p> <p>○不正防止の観点から、納品検収をさらに徹底すべく、誰がどのように検収したか明確にするため、検収印に確認者の名前を明示し、検収を行った者を明らかにした。</p> <p>○鳥取地区・米子地区事務担当者の情報共有、共通認識をさらに深め事務手続きに遺漏がないようするため、現場研修・意見交換会(8月20日・21日、参加者14名)を実施した。</p> <p>○理事(総務担当)名で全教職員に通知文を送付し、寄附金個人経理の防止の徹底を図った(2月)。</p>	

<p>【28】 2) 遺伝子組換え実験、動物実験、アイトープ実験の関連法令等を遵守するための全学的体制を充実させる。</p>	<p>【28-1】 ①生命機能研究支援センターと各安全委員会が連携し、遺伝子組換え実験、動物実験、アイトープ実験等の安全管理に関する教育訓練等を実施する。</p>	<p>IV ■生命機能研究支援センターでは、安全管理に関する教育訓練等について、以下のとおり実施した。</p> <p>○生命機能研究支援センターと各安全委員会(遺伝子組換え実験、動物実験、放射線)が連携し、平成24年度も引き続き、各教育訓練、安全点検等を行った。</p> <p>○遺伝子探索分野では、鳥取地区(7月11日、参加者37名)及び米子地区(7月21日、参加者32名)において、遺伝子組換え実験に関する学内教育訓練を実施した。</p> <p>○動物資源開発分野では、米子地区において、動物実験の教育訓練(11回、参加者201名(医学科1年生103名の講義を含む。))を行った。</p> <p>○動物飼養実験分野では、鳥取地区において動物実験の教育訓練(講義4回140名、現場実習4回42名)を行った。</p> <p>○放射線応用科学分野では、春季(34回)及び秋季(6回)において、アイトープ・X線実験に関する法定教育訓練(参加者計413名)を実施した。</p> <p>○生命機能研究支援センターと放射線安全委員会が連携し、全学の放射線安全管理体制の学内点検(米子地区9月27日、鳥取地区10月4日)を実施した。</p> <p>○遺伝子組換え実験委員会及び動物実験委員会の実験申請を連携させ、電子申請システムにより、審査の効率化のためのデータベース化を行い、安全管理を向上させた。</p> <p>動物実験の電子申請システムの平成24年度稼働実績は、135件(米子地区69件、鳥取地区66件)であった。</p> <p>○遺伝子組換え実験の電子申請システムを構築し、委員及び利用者に対して説明会(委員向け:2月14日、参加者9名、利用者向け:2月27日、参加者42名)を開催し、運用を開始した(3月)。</p> <p>○動物実験の外部評価(11月27日)を実施し、その評価結果に従い、規則や体制の見直しを行うことにより、動物実験安全体制の強化を図った。</p> <p>○遺伝子組換え実験に関する全国安全研修会(全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会主催、国立大学法人中国地方バイオネットワーク連絡会議共催、文部科学省後援、7月7日、神戸大学、参加者148名)の開催に協力した。</p>	
			<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」に基づき、引き続き全学的観点から計画的な施設設備の整備を進めた。また、設備マスタープランに沿って大型・高額の各種計測・分析機器の集中化と共同利用を推進してきており、その中心的役割を担う生命機能研究支援センターでは、施設の整備、維持管理、利用研修等に積極的に取り組んだ。

平成 18 年度に作成した「リスク管理ガイドライン」に沿って危機管理マニュアルや防災マニュアル、安全マニュアル等を作成して充実させてきており、これらに準拠して講習会、研修会、防災訓練等を実施し、危機管理及び安全管理の徹底に努めた。

法令遵守に基づく健全な大学運営を目指し、会計関係諸規則に加えて「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」、個人情報保護関係規則、「鳥取大学リスク管理に関する規則」等を制定して環境整備を進めており、諸規則に準拠して業務運営を行った。また、物品購入に関わる全取引について、納品検収センターが検収を行うなどの方法で不正経理防止の観点から組織的活動の充実に努めた。

平成 24 年度におけるその他の業務運営に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」の整備方針に基づき、平成 24 年度は新たに共同獣医学科の施設整備（野生動物収容施設 46 m²、堆肥舎 10 m²）を行った（3月）。また、地球環境に配慮するため、鳥取地区及び米子地区構内の外灯（15 灯）を LED 照明とした（3月）。

米子キャンパスにおいて、教育研究への効果がより見込まれる医学図書館（1,635 m²）の整備、病院機能の充実を図るため救命救急センターの増築（1,365 m²）を行った。

【年度計画 18-1】

■主要な建物である校舎、研究施設、附属図書館等の中長期修繕計画を作成するため、施設・環境委員会では、大学全体及び団地別のライフサイクルコストを算出し、鳥取大学中長期修繕計画を作成した（6月）。

【年度計画 18-2】

■学内 ESCO（Energy Service Company）の手法検討のため、施設・環境委員会では、学内の光熱水量データを収集し（1月）、工学部電気・電子工学科棟、乾燥地研究センター管理棟の空調設備をモデルとした導入の検証を行った。検証の結果、初期投資については約 10 年から 15 年（各棟の空調設備利用時間による。）で回収できるとの結果を得た。

【年度計画 19-1】

■快適なキャンパス作りを目的とした緑地管理として、平成 23 年度に策定した三浦団地校内緑地管理マニュアルに基づき、三浦団地の緑地管理を行った。また、米子団地のキャンパスアメニティの向上を目的とした「緑地管理マニュアル」を策定した（3月）。

【年度計画 21-1】

■危機管理委員会では、同委員会の下に設置した「BCP 作成検討 WG」（計 3 回）を開催し、事業継続計画（BCP）策定作業を進めた。検討結果については、同委員会の承認を得て、「鳥取大学事業継続計画」（BCP）を策定した（1月）。また、中国地区国立大学連携による大学間連携・事業継続計画について、協定書の締結、支援内容等の検討に着手した。

本学に対する爆破予告事件に対応するため、危機管理委員会のメンバーに部局長等を加えて会議（計 4 回）を開催し、大学の対応方針等を決定し、対策を行った（9月～10月）。

【年度計画 22-1】

■情報委員会、総合メディア基盤センター及び学術情報部が協力して、以下の BCP に関係する対策、検討等を行った。

- 本学（鳥取キャンパス）から学術情報ネットワーク（SINET）を通じたインターネット接続について、災害時に鳥取キャンパスへの SINET が遮断された場合、米子キャンパス～鳥取情報ハイウェイ～岡山情報ハイウェイ～岡山大学経由で SINET に接続できるよう SINET の冗長化を計画している。平成 24 年度は米子キャンパスに冗長化用機器を設置した（3月）。

- 総合メディア基盤センターでは、停電や災害時等において、本学の基幹ネットワークを稼働させるための設備として、外部電源接続端子盤を整備し、計画停電時に稼働試験を行った（4月）。

- BCP の一環として、業務系システムのデータを鳥取地区から米子地区にバックアップする「事務情報保全システム」を構築するため、バックアッ

プシステムの概要をとりまとめ予算要求を行った。その結果、復興関連事業として「事務情報保全システムの構築」（14,400千円）が認められた。

また、BCPの実現のためには、各PC上にデータを配置しては一元的なバックアップが不可能なため、データを集中管理可能なファイルサーバの増強も行った。

【年度計画 22-1】

■労働安全衛生について、「事務系新採用職員研修」（4月、参加者16名）及び「新任教員研修会」（4月、参加者17名）において、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を実施した。

化学物質を使用する教職員・学生に対し、化学物質の管理（鳥取大学化学物質管理の手引き）、化学実験中の事故の改善対策についての研修会を、鳥取地区（6回、参加者延べ101名）及び米子地区（2回、参加者延べ37名）で実施した。また、各部局において、化学物質専門委員会各委員を中心に、学生・教職員に対し「化学物質の管理及び実験廃液の処理方法等の講習会」（4月～11月、参加者延べ350名）を実施した。

【年度計画 24-1】

■情報委員会では、本学のセキュリティポリシーを新しく公表された「政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準」に準拠させるため、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」を基にセキュリティポリシーの見直しを行った。サンプル規程集を参考とすることで、新しいポリシーの策定にかかる時間を短縮できたとともに、情報セキュリティ対策における具体的なガイドラインを示すことができた。

主なセキュリティポリシーの見直しや各種ガイドラインの作成は、以下のとおりである。なお、未作成のガイドラインについては、平成25年度以降に作成することとした。

- セキュリティポリシーの見直し
 - 鳥取大学情報セキュリティ基本方針に関する規則（全部改正）
 - 鳥取大学情報システム運用基本規程（制定）
 - 鳥取大学情報システム運用管理要項（制定）
 - 鳥取大学情報委員会規則（一部改正）
- 各種ガイドラインの作成
 - 情報機器取扱ガイドライン
 - Webブラウザ利用ガイドライン
 - 電子メール利用ガイドライン
 - 無線LANアクセスポイント設置ガイドライン

【年度計画 26-1】

■生命機能研究支援センターでは、安全管理を向上させるため、以下の取組を実施した。

- 遺伝子組換え実験委員会及び動物実験委員会の実験申請を連携させ、電子申請システムによる審査の効率化を図るため、申請情報のデータベース化を行った。動物実験の電子申請システムの平成24年度稼働実績は、135件（米子地区69件、鳥取地区66件）であった。
- 遺伝子組換え実験の電子申請システムを構築し、委員及び利用者に対して説明会（参加者：委員向け9名、利用者向け42名）を開催し、運用を開始した（3月）。
- 動物実験の外部評価（11月）を実施し、その評価結果に従い、規則や体制の見直しを行うことにより、動物実験安全体制の強化を図った。

【年度計画 28-1】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

4. その他の業務運営

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

- ・ 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況
- ・ 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

■ 全学的な危機管理及び法令遵守（コンプライアンス）体制を強化するため、「鳥取大学リスク管理に関する規則」に基づいた「リスク管理ガイドライン」の策定、「鳥取大学防火・防災管理規則」の改正、「鳥取大学化学物質管理規程」に基づいた「鳥取大学化学物質管理の手引き」の策定等の対応を行っている。

平成 22～24 事業年度において、以下の取組を実施している。

- 平成 22 年度は、平成 21 年度に各常置委員会・部局等で実施したリスクの洗い出し、リスクレベルの検討結果に基づいて、評価結果をまとめた「リスク管理対応状況表」を作成し、大学管理運営データベースに各マニュアル等とともに掲載することにより、教職員間での情報共有を図った。なお、各常置委員会・部局におけるリスク管理対応状況のフォローアップ調査については、毎年度継続して実施している。
- コンプライアンス（内部統制）並びにリスク管理双方の観点から、職員等が法律、規則その他現行の法令に基づいて職務を遂行することを基本とし、日常業務の中で公平公正な職務の遂行について正しい選択と透明な処理を行うことの重要性について再認識してもらうための啓蒙資料「国立大学法人鳥取大学職員としてのコンプライアンス等について」を平成 22 年度に作成し、全教職員に対し配布した。
- 「労働災害（全般）」については、新採用職員研修等で労働安全衛生に関する講義を毎年度実施している。また、「危険・有害業務の実施状況等調査」の結果をもとに、安全衛生管理全般について、衛生管理者、産業医による職場巡視を毎年度継続して実施している。
- リスク管理の一環として、教職員への夜間・休日の緊急連絡用のため、個人の携帯電話にメールを一斉送信する「鳥取大学職員連絡システム」の運用を平成 22 年度から開始しており、教職員への周知も兼ねて、毎月 1 日に登録者に対して送信テストを実施している。また、防災の日には、送信メールに対して返信を求める運用テストを実施し、毎年度その結果を教職員向けホームページで公開している。さらに、鳥取地区総合防災訓練においても、実際の運用に近づけるよう、訓練の開始及び訓練要員の招集に職員連絡システムを活用している。

なお、平成 24 年度末の登録者数は、1,307 名（前年度比 311 名増）であった。

- 本学における危機事象に迅速かつ的確に対応するための常設の審議機関として、平成 23 年度に「鳥取大学危機管理委員会」の下に「BCP 作成検討 WG」を設置し、常置委員会と連携・協力しながら事業継続計画（BCP）の作成を進めた。平成 24 年度には、「鳥取大学事業継続計画」（BCP）を策定した。

■ 平成 20～22 年度の 3 か年にわたり衛生管理者取得者の計画的養成を行ったが、退職、異動等による有資格者の減少や、実験・実習等で化学物質を実際に扱うなどの危険・有害業務に従事する教員に有資格者が少ない現状を考慮し、また、さらなる安全衛生管理体制の充実を図るため、平成 24 年度も引き続き、第一種衛生管理者資格取得者の養成を計画的に行った。

また、各部局の実状に即したよりきめ細やかな安全衛生管理体制の整備を目指すため、平成 22 年度に要項「部局衛生管理者の配置について」を制定し、平成 23 年度以降、有資格者を各部局に部局衛生管理者として配置し、部局ごとに職場巡視、局所排気装置の自主検査を行うなど、各部局の実状に則したきめ細やかな安全衛生管理を実施している。

なお、平成 24 年度の第一種衛生管理者資格免許の所有者は、全学で 91 名であった。

■ 生命機能研究支援センターと各安全委員会（遺伝子組換え実験、動物実験、放射線）が連携し、遺伝子探索分野による「遺伝子組換え実験に関する学内教育訓練」、動物資源開発分野による「動物実験の教育訓練」、動物飼養実験分野による「動物実験の教育訓練」、放射線応用科学分野による春季及び秋季の「アイソトープ・X線実験に関する法定教育訓練」を毎年度実施している。

■ 研究費等の不正使用防止対策や研究費の適切な執行を行うため、本学における競争的資金等の適正な管理・運営の基盤となる環境・体制の整備及び実効性のある具体的な制度の構築に取り組んでいる。

○ 行動規範

- ・ 鳥取大学の学術研究に係る行動規範
- ・ 鳥取大学における公的研究費に関する行動規範

○ 不正防止計画

- ・ 公的研究費の不正防止計画

○管理及び運営体制の整備

(1) 管理体制

- ① 競争的資金等の管理・運営に関わる者（最高管理責任者、統括管理責任者、部局責任者）の責任と権限を明確化
- ② 不正防止計画推進室の設置
- ③ 不正使用の通報（告発）窓口の設置
- ④ 不正使用の調査、懲戒に関する体制の整備

(2) 運営体制

- ① 事務処理手続きに関する相談窓口の設置
- ② 研究費の使用に関する相談窓口の設置
- ③ 不正使用防止のための体制強化
 - ・ 物品購入等に係る納品検収の確認を強化
 - ・ 有期契約職員の勤務事実の確認を強化
 - ・ 出張事実の確認を強化
- ④ 内部監査課における監査体制の整備

○関連規則

平成 22～24 事業年度において、以下の取組を実施した。

- 平成 22 年度から会計要項等の学内ルールに基づき、納品検収センターでの検収を徹底している。また、取引業者に対して、納品検収センターでの検収確認を徹底すること、預け金や品目替えなどの不正取引に関与しないことなど、契約に関する留意事項をまとめた文書を配布し、改めて注意喚起を行った。平成 23 年度は、業者の納品書に大学の検収印及び請求者の受領印がない物品等については、大学の経費で支払いを行わないこととした。平成 24 年度は、誰がどのように検収したか明確にするため、検収印に確認者の名前を明示し、検収を行った者を明らかにした。
- コンプライアンスへの理解を図るため、「新任教員等研修会」では「研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止について」や「科学研究費補助金説明会」では「公的研究費の適正な執行について」として、毎年度説明して教職員の意識啓蒙に務めている。
また、競争的資金等の管理運営体制として設置した「不正防止計画推進室」では、本学における公的研究費の使用等に係る教職員の意識調査アンケートを毎年度実施している。アンケート結果については、公的研究費の使用に関する現状を認識してもらうことを目的として、職員用情報サイトに公開して周知を行っている。例えば、平成 24 年度の結果では、研究活動の不正行為については約 8 割以上、研究費の使用ルールの変更点については約 6 割以上に認知されていたことが判明している。

- 平成 22 年度は、研究費等の使用に係る学内ルールについて、職員の理解度を確認するため、全職員を対象にアンケート調査を実施した。アンケート結果については、職員用情報サイトで公表するとともに、アンケートでの質問・意見に対する回答及び認識が低いルールについては、関連するホームページ（物品又は旅費関係）に公開するなどして、使用に関する学内ルールの更なる周知を図った。
- 平成 23 年度は、研究業務等に従事する全教職員（1,333 名）及び平成 22 年度に支払件数の多い業者（95 社）を対象に、預け金等の不正経理の有無について調査を行ったが、いずれも不適切な経理は見受けられなかった。
- 平成 24 年度は、鳥取地区・米子地区事務担当者の情報共有、共通認識をさらに深め事務手続きに遺漏がないようするため、現場研修・意見交換会（参加者 14 名）を実施した。また、理事（総務担当）名で全教職員に通知文を送付し、寄附金個人経理の防止の徹底を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額：29億円</p> <p>2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額：28億円</p> <p>2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>平成24年度の短期借入金はありません。</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 附属病院施設・設備の整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1) 附属病院施設・設備の整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>附属病院施設・設備の整備に必要となる経費（193百万円）の長期借りに伴い、次の医学部及び附属病院の敷地について担保に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市西町36番1 地積 28,675㎡ ・米子市久米町98番1 地積 21,929㎡ ・米子市西町133番2 地積 46,547㎡ ・米子市天神町一丁目72番1 地積 2,121㎡ ・米子市天神町二丁目86番1 地積 5,034㎡ ・米子市西町104番2 地積 24,917㎡

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度決算剰余金325,903,601円について、平成25年3月15日付けで文部科学大臣の承認を得た。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・(医病)第2中央診療棟改修 ・小規模改修	総額 917	施設整備費補助金 (63) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (542) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (312)	・(医病)基幹・環境整備(空調設備等) ・(医病)基幹・環境整備(空調設備等更新) ・(米子)基幹・環境整備(自家発電設備) ・(米子)総合研究棟改修(医学系) ・(米子)図書館改修・小規模改修	総額 1,418	施設整備費補助金 (800) 長期借入金(567) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)	・(医病)基幹・環境整備(空調設備等) ・(医病)基幹・環境整備(空調設備等更新) ・(米子)基幹・環境整備(自家発電設備) ・(米子)総合研究棟改修(医学系) ・(米子)図書館改修 ・(湖山(附特))校舎改修 ・(医病)自家発電設備整備 ・老朽対策等基盤整備事業 ・(湖山他)災害復旧事業 ・小規模改修	総額 1,218	施設整備費補助金 (802) 長期借入金(365) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

※ 平成24年度事業により、(医病)基幹・環境整備として外来・中央診療棟の空調設備等の更新、(米子)基幹・環境整備(自家発電設備)、(米子)総合研究棟改修(医学系)、(米子)図書館改修の整備を実施した。

平成24年度一般会計経済危機対応・地域活性化予備費により、(湖山(附特))校舎改修、(医病)自家発電設備の整備に着手した。

平成24年度補正事業により、老朽対策等基盤整備事業に着手した。

平成24年4月3日、22日に発生した暴風、9月3日に発生した落雷による災害復旧を平成24年度施設整備費補助金で実施した。

小規模改修としては、(三浦)水理実験室、(三浦)工学部受変電設備、(三浦)特高受変電設備監視装置機器の改修を実施した。

※ 施設整備費補助金については、平成24年度に整備完了予定としていた事業を平成25年度に繰り越すこと、平成24年度当初に予定していなかった事業により、予定額に対して決定額が2,000千円多額となった。

※ 長期借入金については、平成24年度に整備完了予定としていた事業を平成25年度に繰り越すことにより、予定額に対して決定額が2,020千円少額となった。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 学長のリーダーシップの下で、柔軟な人員配置を行う。</p> <p>2) 男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、大学における男女の対等な参画をより一層推進する。</p> <p>3) 教員については、広く教育研究に優れた者を求めるため、原則公募制により採用を行う。</p> <p>4) 職員の能力向上を図るため、研修を充実させるとともに、他機関等との人事交流を推進する。</p> <p>5) 教員の業績評価システムの整備を進め、評価結果を教育研究活動等に積極的に活用する。</p> <p>6) 職員の能力開発等に活用するため、職員の人事評価をより効果的に行えるよう人事評価システムを整備する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 90,208百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>1) 常勤職員数(任期付職員を除く) 1,980人</p>	<p>1) 常勤職員数(任期付職員を除く) 2,029人</p>
	<p>2) 任期付職員数 60人</p>	<p>2) 任期付職員数 47人</p>
	<p>3) 人件費総額見込み(退職手当は除く) 15,721百万円</p>	<p>3) 人件費総額見込み(退職手当は除く) 16,019百万円</p>
	<p>4) 学長のリーダーシップのもと、組織の活性化を図るため、学長管理定数を確保し柔軟に配置する。</p>	<p>4) 平成24年度末における学長管理定数は、58名(前年度54名)となった。</p> <p>【承認した内訳】 ○農学部：助教2名 ○医学部：助教1名 ○乾燥地研究センター：助教2名 ○総合メディア基盤センター：准教授1名 ○国際交流センター：准教授1名 ○大学評価室：教授又は准教授1名 ○大学教育支援機構：助教1名</p>
	<p>5) 学長裁量による人件費枠の確保、運用の方法について検討する。</p>	<p>5) 平成23年度に設置した「教員配置検討委員会」では、学長管理定数を含めた全学的な教員の適正配置について審議している。本委員会は、常勤理事4名及び副学長3名で構成されており、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。</p> <p>平成24年度は、85名の配置計画について審議し、うち78名を承認した。そのうち、学長管理定数については15名の配置計画を審議し、うち9名を承認、1名を不承認、5名を継続審議とした。また、配置済の学長管理定数のうち、組織の廃止、人員配置の見直し等により配置の必要がなくなった3件について、回収した。</p>

	6) 女性教員の雇用促進に向けた取組として、本学の現状の分析を行い、課題の洗い出しを行う。	6) 平成24年度に、文部科学省・科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択された(採択期間：平成24～平成26年度)。本事業において、本学の女性教員に関する現状分析の結果、各学部間で女性教員の在職比率に差があることを踏まえ、各学部の女性在職比率・採用比率の数値目標を設定し、これを達成するための様々な取組を平成23年度に設置した男女共同参画推進室が中心となって企画・実施した。具体的な取組は、年度計画【3-1】「育児短時間勤務制度、育児支援に関する制度等の周知を図るため、男女共同参画推進室等で啓発活動を行う。」参照。
	7) 公明性及び透明性に配慮し、原則公募により教員の採用を行う。	7) 「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に沿って、公明性及び透明性を確保した、原則公募による教員選考を行っている。
	8) 職員の能力開発、専門性の向上のための研修を整備、充実するとともに、自己啓発を奨励する。	8) 年度計画【3-2】「職員の専門性の向上のための研修及び階層別研修制度を整備し、実施する。」参照。
	9) 他の国立大学法人、地方公共団体、民間企業等との人事交流を行う。	9) 平成24年度は以下のとおり人事交流を行った。 ○大学評価・学位授与機構 1名 ○東京工業大学 1名 ○島根大学 1名 ○岡山大学 1名 ○熊本大学 1名 ○米子工業高等専門学校 3名 ○鳥取銀行 1名
	10) 評価委員会を中心に、教員の業績評価について、評価結果のより効果的な活用方法や、そのための評価の実施方法等について検討する。また、教員の業績に関して、評価の基礎データとなる情報の一元化及び社会へ向けた公表等を効率的に行えるシステムの構築について検討する。	10) 年度計画【15-1】「教員個人業績評価システムを改善し、教員の個人業績評価の活動を推進する。」参照。

	11) 平成17年度に自己目標の設定、職員面談等を取り入れて新たに導入した事務・技術職員人事評価制度について、より適切な評価、インセンティブ付与への活用が一層しやすくなるよう検討を行う。	11) 年度計画【4-1】「事務・技術系職員人事評価制度の改善について検討する。」参照。
--	---	--

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

（収容数：平成24年5月1日現在の在籍者数）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域学部	地域政策学科	196	233	118.9
	地域教育学科	196	227	115.8
	地域文化学科	192	217	113.0
	地域環境学科	176	202	114.8
小計		760	879	115.7
医学部	医学科	565	578	102.3
	生命科学科	160	166	103.8
	保健学科	510	503	98.6
小計		1,235	1,247	101.0
工学部	機械工学科	260	306	117.7
	知能情報工学科	240	277	115.4
	電気電子工学科	260	324	124.6
	物質工学科	240	255	106.3
	生物応用工学科	160	171	106.9
	土木工学科	240	285	118.8
	社会開発システム工学科	240	286	119.2
	応用数理工学科	160	184	115.0
	小計	1,800	2,088	116.0
農学部	生物資源環境学科	800	862	107.8
	獣医学科	210	219	104.3
小計		1,010	1,081	107.0
学士課程 計		4,805	5,295	110.2

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域学研究科 (修士課程)	地域創造専攻	30	40	133.3
	地域教育専攻	30	35	116.7
小計		60	75	125.0
医学系研究科 (博士前期課程)	生命科学専攻	20	23	115.0
	機能再生医科学専攻	22	30	136.4
	保健学専攻	28	36	128.6
	臨床心理学専攻 (修士)	12	21	175.0
小計		82	110	134.2
工学研究科 (博士前期課程)	機械宇宙工学専攻	78	119	152.6
	情報エレクトロニクス専攻	90	139	154.4
	化学・生物応用工学専攻	60	95	158.3
	社会基盤工学専攻	78	87	111.5
小計		306	440	143.8
農学研究科 (修士課程)	フィールド生産科学専攻	50	45	90.0
	生命資源科学専攻	42	56	133.3
	国際乾燥地科学専攻	30	36	120.0
小計		122	137	112.3
修士・博士前期課程 計		570	762	133.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科 医学専攻	158	129	81.7
(博士課程) 生理系専攻	—	1	—
(※1) 病理系専攻	—	—	—
社会医学系専攻	—	—	—
内科系専攻	—	—	—
外科系専攻	—	2	—
(博士後期課程) 生命科学専攻	15	8	53.3
機能再生医科学専攻	21	23	109.5
保健学専攻	12	23	191.7
小計	206	186	90.3
工学研究科 情報生産工学専攻	—	5	—
(博士後期課程) 物質生産工学専攻	—	1	—
(※2) 社会開発工学専攻	—	1	—
機械宇宙工学専攻	18	15	83.3
情報エレクトロニクス専攻	18	21	116.7
化学・生物応用工学専攻	12	9	75.0
社会基盤工学専攻	15	15	100.0
小計	63	67	106.4
連合農学研究科 生物生産科学専攻	18	30	166.7
(博士課程) 生物環境科学専攻	12	37	308.3
生物資源科学専攻	12	27	225.0
国際乾燥地科学専攻	9	21	233.3
小計	51	115	225.5
博士・博士後期課程 計	320	368	115.0
合計	890	1,130	127.0

附属学校等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
			(%)
附属小学校	470	440	93.6
附属中学校	480	467	97.3
附属特別支援学校（高等部専攻科含む）	60	53	88.3
附属幼稚園	130	91	70.0

※1：医学系研究科（博士課程）の生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻は、医学専攻に改組（平成16年4月）のため募集停止。

※2：工学研究科（博士後期課程）の情報生産工学専攻、物質生産工学専攻、社会開発工学専攻は、機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻に改組（平成20年4月）のため募集停止。

○ 計画の実施状況等

- ※ 医学系研究科医学専攻の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、卒後臨床研修制度導入以降に研修医として大学に残る学生が減少したこと、及び臨床系を志す医学科卒業生は、学位取得より専門医資格を取得する傾向が高まっているためである。このため、充足率向上の対応として、①10月入学の実施、②研究科の専攻や分野の枠を超えた7つの教育コースの実施、③がんプロフェッショナル養成プランの実施等、自立するために必要な研究能力を持った研究者あるいは優れた研究能力と豊かな学識を備えた臨床医・医療人の育成への取組を行った。また、留学生や医学科以外の学部出身者へのPRを行った。
- ※ 医学系研究科生命科学専攻（博士後期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、博士前期課程修了者が都市部の部局化された大学院博士後期課程へ進学を希望する傾向にあり、また、他大学の大学院に生命科学系の専攻が新設されたことがある。このため、充足率向上の対応として、学内の生命科学以外の学科や学外へのPRを行った。
- ※ 工学研究科博士後期課程の10月入学（情報エレクトロニクス専攻3名、化学・生物応用工学専攻2名、社会基盤工学専攻1名）を含めても機械宇宙工学専攻及び化学・生物応用工学専攻で学生の収容数が収容定員を10%以上下回っている。主な理由は、入学者（志願者）の減少によるもので、教員向けの「博士後期課程学生勧誘の手引き」を改訂し、関係企業を訪問する際の社会人入学制度のPR活動を強化し、学び直しのニーズへの対応も含めて検討しながら入学者の確保に努めているところである。
- ※ 附属幼稚園の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、現在の入学定員が130名（3歳児30名、4歳児30名、5歳児70名）の中で、4歳児からの応募が少なかったためである。
本年度、志願者の増加に向け、以下のことを実施した。
①延長保育（預かり保育）を平成24年度より本格的に実施した。
②幼稚園広報物の配布先の拡大等地域に対する広報の充実を図っている。
③4歳児及び5歳児の転入園を随時受け付けている。
④昨年度に引き続き募集期間及び入園選考を早めに行うとともに、園見学と募集説明会を同日開催とし3回行った。
また、年次的に入学定員の見直し（改組）を行い、完成年度の平成25年度は定員90名（3歳児30名、4歳児30名、5歳児30名）を満たす予定である。
- ※ 附属特別支援学校の収容数が収容定員を10%以上を下回っている主な理由は、平成23年度と平成24年度とも小学部の入学者が0名であったためである。これはインクルーシブ教育の関係で、児童が地域の公立学校へ進学したためと考えられる。
志願者の増加に向け以下の取組を行っている。
①地域の幼児から小学4年生までを対象とし、保護者と一緒に遊具を使用した感覚運動教室である「ふよう教室」を毎月1回開催し、この成果を所属の学校園へ報告を行い、本校のPRを行っている。